

令和6年（2024年）第12回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和6年（2024年）12月23日

枚方市教育委員会

令和 6 年（2024年）第12回 枚方市教育委員会 定 例 会 議 案 書

案 件 名		
日程 1	報告第55号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) (仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について (答申)
日程 2	報告第56号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 生徒指導について①
日程 3	報告第57号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 生徒指導について②

○開催日時 令和 6 年（2024年）12月23日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

報告第55号

委員会の会議に付した事項の報告について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第4条第1号の規定により教育委員会に報告する。

令和6年（2024年）12月23日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 報告事項

（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について（答申）

2. 内容

（1）令和6年（2024年）4月23日開催の教育委員会で可決された、（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定についての諮問について、児童の放課後対策審議会から令和6年（2024年）12月4日付けで、枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）の答申を受けたもの。

（2）答申書

別紙1 「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について（答申）」のとおり

令和6年12月4日



枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元紀之 様

児童の放課後対策審議会
会長 西 雅 啓

(仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について (答申)

児童の放課後対策審議会は令和6年4月30日付け教学放第95号で諮問のありましたこのことについて、留守家庭児童会室等の視察を行い、現状を把握するとともに児童等の意見も聴きながら、慎重かつ継続的に審議した結果、別添「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画(案)」のとおり、下記の意見を付して答申します。

貴市教育委員会においては、本審議会の意見について十分検討いただき、計画に基づく取り組みに反映していただくようお願いします。

記

<「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画(案)」に対する付帯意見>

1. 総合型放課後事業は始まってまだ2年目の事業であるため、児童や保護者等の意見を聴きながら事業の改善を着実に進める一方で、児童のより良い居場所として将来的にどうあるべきか、長期的な視点での検討も合せて進めていただきたい。
2. 児童の放課後の居場所は児童自身が自由に選択することから、児童自らが望む居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方を検討していただきたい。
3. 児童の居場所として環境や遊具が十分でない施設が見受けられたことから、今後は総合型放課後事業に係る財源を確保し、施設の環境の整備や遊具の充実に取り組んでいただきたい。

<添付資料>

- 1 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画(案)
- 2 本審議会における審議経過
- 3 本審議会委員名簿

以上

**枚方市児童の放課後を
豊かにする行動計画（案）**

目次

1	計画策定の背景・趣旨	1
2	放課後行動計画の位置づけ	2
3	放課後行動計画の期間	4
4	総合型放課後事業の現状	5
5	放課後行動計画への児童等の意見の反映	6
	(1) 児童の放課後に関するアンケート調査	
	(2) 職員による児童への意見聴取	
	(3) 枚方子どもいきいき広場事業実施団体アンケート調査	
	(4) 小学校長へのアンケート調査	
	(5) 職員や運営事業者へのアンケート調査	
6	アンケート調査等からみてきたこと	8
	(1) 保護者のくらしの状況	
	(2) 子育ての状況	
	(3) 留守家庭児童会室について	
	(4) 放課後オープンスクエアについて	
	(5) 枚方子どもいきいき広場事業について	
	(6) 放課後児童対策全般について	
	(7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ	
7	総合型放課後事業の課題	29
8	放課後児童対策の考え方と方向性	31
	(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進	
	(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備	
9	放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標	35
	(1) 留守家庭児童会室の目標事業量	
	(2) 放課後オープンスクエアの目標事業量	
	(3) 枚方子どもいきいき広場事業の目標事業量	
	(4) 児童の放課後の居場所の充実に向けた取り組み目標	
10	放課後児童対策の具体的方策	37
	(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進	
	(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備	
11	放課後行動計画の推進体制	40

Ⅰ 計画策定の背景・趣旨

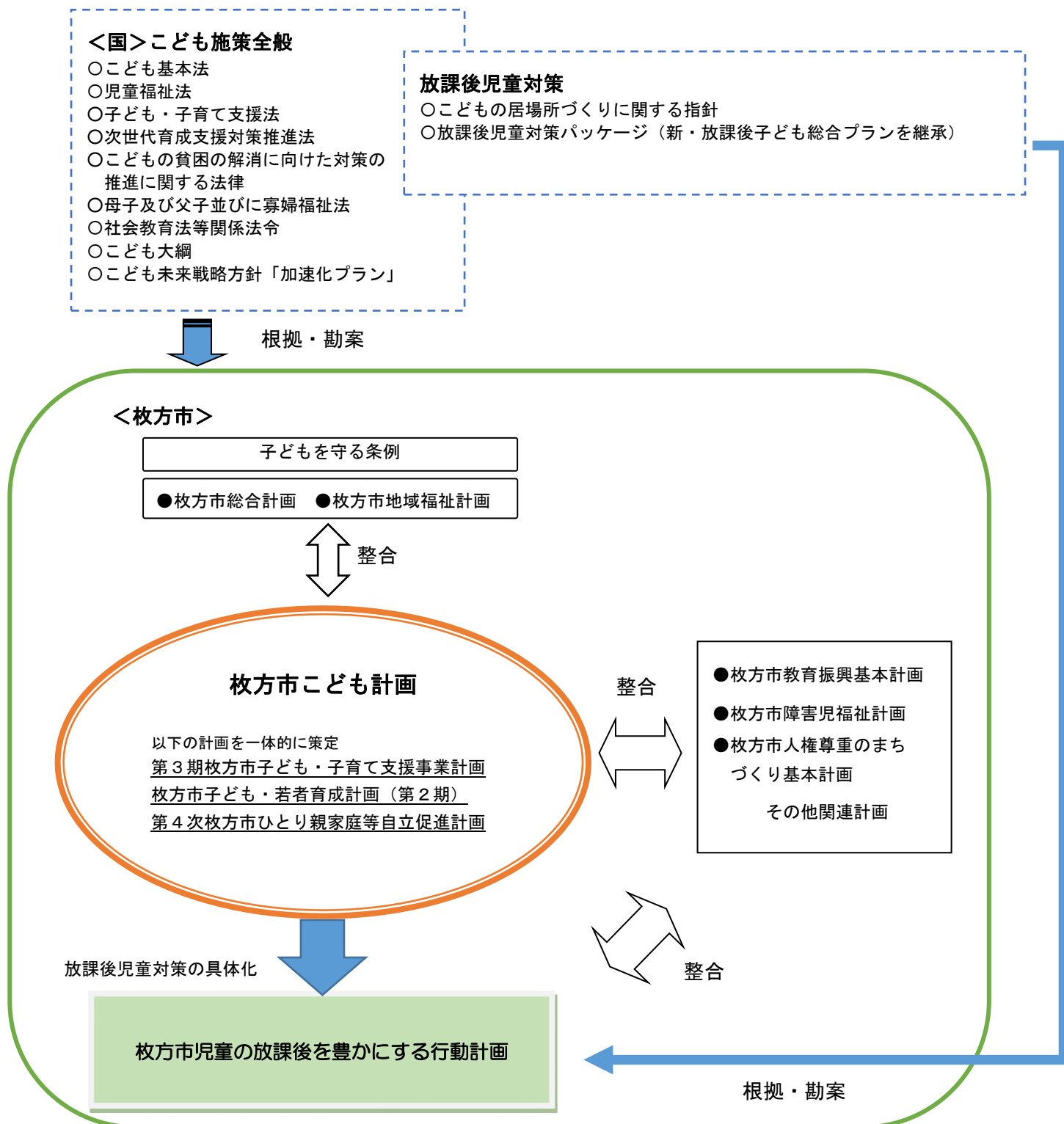
少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、本市では、令和2年3月に第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（以下「子ども・子育て支援事業計画」という。）を策定し、妊娠・出産からの切れ目のない子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に進めてきました。子ども・子育て支援事業計画では、放課後児童対策について、子どもの個性や創造性を育む環境の整備や子育てと仕事の両立支援の実現を掲げています。このため、国の新・放課後子ども総合プランを踏まえ、令和2年3月に児童の放課後を豊かにする基本計画を策定し、すべての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めてきました。さらに、令和5年度からは、全市立小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業の取り組みを民間活力も活用しながら開始したところです。

こうした中、令和5年4月にこども基本法（以下「法」という。）が施行され、同年12月には、法第9条に基づき、こども大綱（以下「大綱」という。）が策定されました。大綱では、社会全体としてこども施策に取り組むことが掲げられています。市として、こども施策を総合的に推進するため、法第10条に基づく市町村計画として、令和7年4月を始期とする枚方市こども計画（以下「こども計画」という。）を策定しました。こども計画では、放課後児童対策について、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりや、子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるよう、子育てのしやすい環境の整備に向け、引き続き、取り組みを推進していくこととしています。

については、放課後児童対策の取り組みを計画的に進めるため、こども計画に掲げる放課後児童対策の行動計画として枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（以下「放課後行動計画」という。）を策定します。放課後行動計画は、児童の放課後を豊かにする基本計画の取組状況や課題等を検証の上、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、児童にとってより良い放課後の居場所づくりと子育てしやすい環境の整備を進めるものです。なお、策定にあたっては、法第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）に基づき、児童や保護者等を対象に実施したアンケートや意見聴取の結果を反映しています。

2 放課後行動計画の位置づけ

法や大綱などに掲げるこども施策の基本理念や基本的な方針のもと、新・放課後子ども総合プランや放課後児童対策パッケージ、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、こども計画に掲げる放課後児童対策の行動計画とします。また、子どもを守る条例をはじめ、枚方市総合計画や枚方市教育大綱など他の本市計画等とも整合を図りながら、放課後児童対策の具体的方策や目標を定めます。



こども計画と放課後行動計画との関連

こども計画（一部抜粋）				放課後 行動計画	
基本理念	施策目標	放課後児童対策との関連			
		推進方向	取り組み内容		
子ども・若者が 笑顔で健やかに 成長できるまち 枚方	1. すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進 《子どもの成長過程全般》	1. 人権教育の推進	(2) 保育所（園）等や学校園、留守家庭児童会室での人権教育の推進	こども計画に掲げる放課後児童対策の取り組み内容に基づき、具体的方策や目標を定める	
		6. 子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進	(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みの推進		
		8. 子ども・若者の貧困対策の総合的な推進	(1) 支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり		
		10. 障害のある子ども・若者等への支援の充実	(2) 障害のある子ども等への教育・保育の充実 (5) 配慮が必要な子どもへの支援		
		16. 子ども・若者の社会的活動の推進	(2) 地域との連携による多様な体験活動の推進		
	2. 子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進 《子どもの誕生前から幼児期まで》	3. 小学校教育への円滑な接続の推進	(2) 就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援		
	3. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進 《学童期・思春期》	1. 居場所づくりの推進	(2) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進		
		3. いじめに対する取り組みの推進	(1) いじめ問題に対する支援体制の整備		
	5. 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進 《子育て当事者等》	10. 放課後児童対策の充実	(1) 保護者ニーズに合った事業の充実 (2) 総合型放課後事業の制度等の周知 (3) 児童の放課後の居場所づくりの推進		

なお、令和6年3月のこども家庭庁・文部科学省からの「令和6年度以降の放課後児童対策について（通知）」には、引き続き計画的に放課後児童対策を推進するため、自治体の実情に応じて計画を策定することとし、市町村においては以下に掲げる内容を盛り込むことが示されており、放課後行動計画の策定にあたっては、この内容を踏まえたものとしています。

市町村が計画に盛り込むべき内容（令和6年3月こども家庭庁・文部科学省通知より抜粋）

- ・放課後児童クラブ（本市では留守家庭児童会室）の年度ごとの量の見込み及び目標事業量並びに待機児童が発生している自治体においては待機児童解消に向けた具体的な方策
 - ・放課後子供教室（本市では放課後オープンスクエア）の年度ごとの実施計画
 - ・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量
 - ・校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量
 - ・連携型、校内交流型の推進に関する具体的な方策
 - ・放課後児童クラブ及び放課後子供教室への学校施設の活用に関する具体的な方策
 - ・放課後児童対策に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携方策
 - ・その他、特別な配慮を必要とすることもや家庭への対応、事業の質の向上に関する具体的な方策 等
- ※参考：連携型、校内交流型の定義（放課後児童対策パッケージより抜粋）

放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」と呼ぶこととする。また、「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているものを、新・放課後子ども総合プランにおいては「一体型」として推進してきたが、これを「校内交流型」と呼ぶこととする。

※事業の名称については国の通知文の表記に準拠

3 放課後行動計画の期間

計画期間は、こども計画の期間に合わせ、令和7年度から令和11年度の5年間とします。

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市		第2期子ども・子育て支援事業計画					枚方市こども計画				
		児童の放課後を豊かにする基本計画					枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画				
国	新・放課後子ども総合プラン					放課後児童対策パッケージ					

4 総合型放課後事業の現状

児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の児童に、放課後の遊び場、居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業（放課後児童健全育成事業）として、留守家庭児童会室を44小学校全校に設置してきました。

この間、子どもの成長に必要な要素として自由で主体的な子どもの「時間」、安全に自由に遊べる「空間」、異年齢の集団を含む「仲間」いわゆる「3間（さんま）」を確保・充実に、異年齢子ども集団の中での遊びや豊かな体験等を通して、学力向上や心身の健全な発達に資することが社会的に求められています。

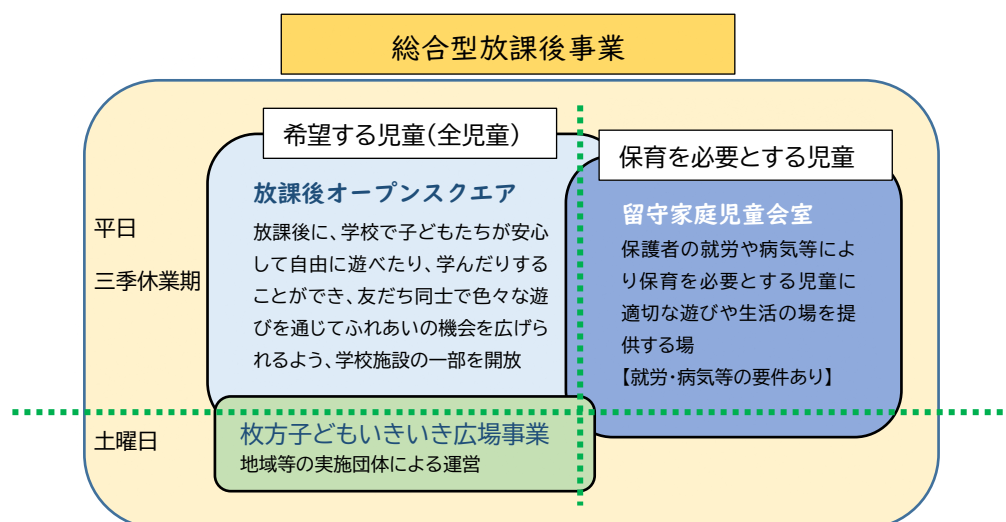
このため、家庭や学校以外の児童の第3の居場所として、学校施設を活用した放課後子ども教室を小学校4校で試行実施の上、令和5年度からは、全小学校ですべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業を実施しました。

総合型放課後事業の実施にあたり、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を同一の実施主体が担うことで、より効率的・効果的な運営が図られるよう民間活力を活用し、全小学校のうち22小学校の運営を民間事業者へ委託しています。また、直営における人員不足の課題解消とともに、安定した事業運営を図られるよう、フルタイム勤務の統括責任者等を配置し、責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えました。また、放課後オープンスクエアは、自由にかつ主体的に創造力を働かせながら活動できる「3間」の確保・充実に向け、学校施設等を活用し、放課後の遊びや様々な体験ができる居場所づくりに努めています。

こうした総合型放課後事業の実施により、保護者や児童の利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択が可能となり、留守家庭児童会室の待機児童解消にも繋がりました。さらに、以前から保護者からの要望が多かった三季休業期における昼食について、令和6年度には夏季休業期間等の留守家庭児童会室等での昼食サービスの試行実施にも取り組みました。

地域のつながりが希薄化している中で、地域の人々の特色や多様性を活かし、子どもが様々な体験活動や様々な人との交流ができることは、学校や授業では経験できない貴重な体験です。こうした機会の提供と場づくりを行う、枚方子どもいきいき広場事業では、土曜日を基本に各小学校区で地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施しており、市からは実施団体に対し活動実績等に応じた補助金を交付しています。

これら3つの事業を一体的かつ連携して実施することで、すべての児童を対象とした平日・土曜日・三季休業期を通じた安全な居場所づくりと小学校入学以降も子育てしやすい環境の整備を進めているところです。



5 放課後行動計画への児童等の意見の反映

法第11条では、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するにあたっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。このため、放課後行動計画の策定にあたって、放課後児童対策の満足度やニーズ等を把握するため、児童、児童の保護者、就学前児童の保護者を対象に児童の放課後に関するアンケートを実施しました。また、留守家庭児童会室や放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業の現場に職員が訪問し、直接利用児童から意見を聴取するほか、枚方子どもいきいき広場事業の関係者や小学校長、職員や運営事業者にもアンケートを実施しました。併せて、こども計画の策定にあたって大阪府と本市が共同実施した調査や子ども未来部で実施したアンケート調査の結果も活用しながら、児童や保護者などのニーズや意見を反映した、より実効性のある計画としています。

(1) 児童の放課後に関するアンケート調査

調査の趣旨：計画策定に向けて、児童や保護者などのニーズや放課後児童対策への意見を反映させたより実効性の高い計画とするため、アンケート調査を実施しました。

実施時期：令和6年6月10日（月）～令和6年6月30日（日）

実施方法：インターネットアンケート

対象者：児童及びその保護者、就学前児童（3～5歳）の保護者

周知方法：市ホームページ、広報ひらかた（6月号）、SNS、入退室管理システム、学校から（タブレット端末）

対象	総数	回答者数	回答率
児童	19,543 人	3,778 人	19.3%
保護者	19,543 人	5,347 人	27.4%
就学前児童（3～5歳）の保護者	8,446 人	1,875 人	22.2%

※保護者の総数については、児童1人あたり保護者1人としています。

(2) 職員による児童への意見聴取

調査の趣旨：放課後行動計画に児童の意見を反映させるため、放課後児童支援員や保育士、臨床心理士等の巡回を行っている職員が留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアに赴き、任意の児童へ意見聴取を実施しました。

実施時期：令和6年7月～9月

テーマ：「留守家庭児童会室・放課後オープンスクエアについてあなたの気持ちを教えてください」

対象者：全総合型放課後事業施設の児童

【意見聴取児童数】※グループに意見を聞いた場合も、聴取した人数で計上

<学年別>

学年	人数
1年生	91人
2年生	95人
3年生	80人
4年生	50人
5年生	22人
6年生	11人
合計	349人

<事業別>

学年	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
1年生	70人	21人
2年生	55人	40人
3年生	43人	37人
4年生	30人	20人
5年生	10人	12人
6年生	5人	6人
合計	213人	136人

(3) 枚方子どもいきいき広場事業実施団体アンケート調査

実施時期：令和5年6月21日（水）～7月12日（水）

実施方法：インターネットアンケート

調査内容：運営の現状や課題等について

回答数 35件（44団体対象）

(4) 小学校長へのアンケート調査

実施時期：令和6年10月28日（月）～11月8日（金）

実施方法：インターネットアンケート

調査内容：総合型放課後事業実施後の変化や課題、今後期待すること等について

回答数 44件（44校）

(5) 職員や運営事業者へのアンケート調査

実施時期：令和6年10月29日（火）～11月6日（水）

実施方法：インターネットアンケート

調査内容：総合型放課後事業を運営する上での課題や運営体制等について

回答数 44施設（44校）

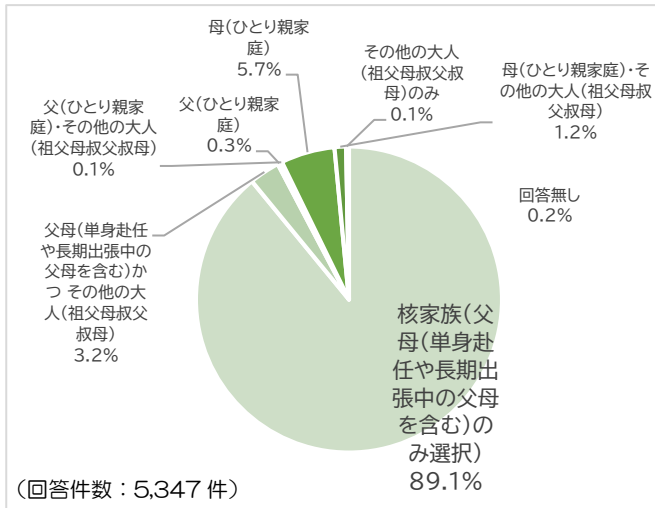
6 アンケート調査等からみてきたこと

児童、児童の保護者、就学前児童の保護者を対象に実施したアンケート調査や意見聴取等の結果からみてきた児童や家庭の状況や総合型放課後事業に対する要望等は、次のとおりです。

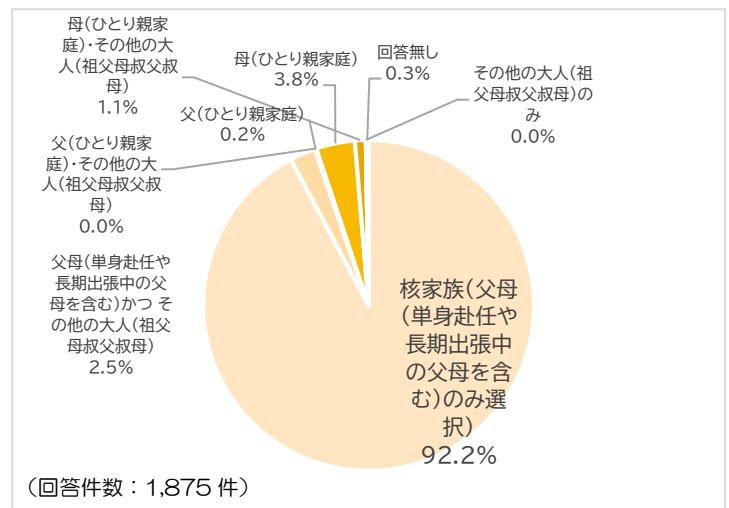
(1) 保護者のくらしの状況

①世帯構成

【児童の保護者】



【就学前児童の保護者】



児童の保護者、就学前児童の保護者ともに核家族が約9割を占めています。

②母親の就労状況

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	2,166	40.5%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	80	1.5%
パート・アルバイトなどで働いている	2,138	40.0%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	49	0.9%
以前は働いていたが、今は働いていない	759	14.2%
これまで働いたことがない	126	2.4%
父子家庭等のため該当する人がいない	29	0.5%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	780	41.6%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	123	6.6%
パート・アルバイトなどで働いている	522	27.8%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	40	2.1%
以前は働いていたが、今は働いていない	371	19.8%
これまで働いたことがない	34	1.8%
父子家庭等のため該当する人がいない	5	0.3%
合計	1,875	

全体的にフルタイムで働いている人が多い傾向となっています。就学前児童の保護者は小学生の児童の保護者に比べて、母親のフルタイムが多く、パートタイムが少ない傾向にあります。

③父親の就労状況

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	4,910	91.8%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	16	0.3%
パート・アルバイトなどで働いている	26	0.5%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	0	0.0%
以前は働いていたが、今は働いていない	24	0.4%
これまで働いたことがない	4	0.1%
母子家庭等のため該当する人がいない	367	6.9%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	1,758	93.8%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	9	0.5%
パート・アルバイトなどで働いている	10	0.5%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	0	0.0%
以前は働いていたが、今は働いていない	7	0.4%
これまで働いたことがない	0	0.0%
母子家庭等のため該当する人がいない	91	4.9%
合計	1,875	

④世帯の経済状況（児童の保護者、就学前児童の保護者）

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
100万円未満	143	2.7%
100万円以上200万円未満	212	4.0%
200万円以上300万円未満	289	5.4%
300万円以上500万円未満	880	16.5%
500万円以上800万円未満	1,853	34.7%
800万円以上	1,674	31.3%
回答なし	296	5.5%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
100万円未満	55	2.9%
100万円以上200万円未満	48	2.6%
200万円以上300万円未満	90	4.8%
300万円以上500万円未満	375	20.0%
500万円以上800万円未満	676	36.1%
800万円以上	574	30.6%
回答なし	57	3.0%
合計	1,875	

（回答件数：5,347件）

	留守家庭児童会室			放課後オープンスクエア		
	利用している	利用していたがやめた	利用していない	利用している	利用していたがやめた	利用していない
100万円未満	30.8%	11.2%	58.0%	52.4%	5.6%	42.0%
100万円以上200万円未満	50.9%	19.3%	29.7%	39.6%	5.7%	54.7%
200万円以上300万円未満	46.7%	22.5%	30.8%	45.7%	4.8%	49.5%
300万円以上500万円未満	37.4%	20.3%	42.3%	44.5%	6.5%	49.0%
500万円以上800万円未満	38.5%	17.0%	44.5%	46.6%	6.9%	46.5%
800万円以上	51.3%	14.9%	33.9%	41.9%	7.7%	50.4%

(回答件数:4,197 件)
(回答者数:3,056 人)

	留守家庭児童会室を利用していたがやめた、利用していない理由（上位3つ）	
100万円未満	・特になし	23.2%
	・入室要件に満たない	20.0%
	・経済的負担が大きい	18.4%
100万円以上200万円未満	・経済的負担が大きい	22.5%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	17.6%
	・子どもが行きたがらない	13.4%
200万円以上300万円未満	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	21.7%
	・経済的負担が大きい	19.6%
	・特になし	12.5%
300万円以上500万円未満	・入室要件に満たない	19.9%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	17.6%
	・経済的負担が大きい	16.9%
500万円以上800万円未満	・入室要件に満たない	23.3%
	・特になし	15.4%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	14.9%
800万円以上	・入室要件に満たない	20.7%
	・特になし	14.9%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	14.6%

	事業の向上で求めること（上位3つ）			
	留守家庭児童会室 (回答件数:5,077 件) (回答者数:2,291 人)		放課後オープンスクエア (回答件数:11,038 件) (回答者数:5,347 人)	
100万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	23.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.4%
	・ 体験活動の充実	12.2%	・ 三季休業期の昼食サービス	16.3%
	・ 本・遊具・おもちゃの充実	12.2%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.2%
			・ スタッフの対応	11.2%
100万円以上200万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.6%	・ 三季休業期の昼食サービス	31.0%
	・ 土曜日の開設日の増加	15.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	19.7%
	・ 施設や設備の改善	12.6%	・ 三季休業期のおやつ提供	18.0%
200万円以上300万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.4%	・ 三季休業期の昼食サービス	18.1%
	・ 施設や設備の改善	15.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	14.9%
	・ 土曜日の開設日の増加	10.7%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.0%
			・ 特になし	11.0%
300万円以上500万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	27.4%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	17.4%
	・ 施設や設備の改善	12.3%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.3%
	・ 土曜日の開設日の増加	10.4%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.2%
500万円以上800万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.4%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.5%
	・ 施設や設備の改善	14.3%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.4%
	・ スタッフの対応	9.5%	・ 三季休業期のおやつ提供	10.6%
800万円以上	・ 三季休業期の昼食サービス	29.1%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.3%
	・ 施設や設備の改善	17.4%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.0%
	・ スタッフの対応	10.4%	・ 三季休業期のおやつ提供	9.2%

世帯の経済状況による留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの利用状況に大きな差はみられません。「留守家庭児童会室を利用していたがやめた、利用していない理由」で、「100 万以上 200 万円未満」および「200 万円以上 300 万円未満」の世帯では「経済的負担が大きい」が上位2位を占めています。また、事業の向上を求めることについても、世帯の経済状況による大きな違いはありませんが、「100 万円未満」だけは「体験活動の充実」が第2位となっています。

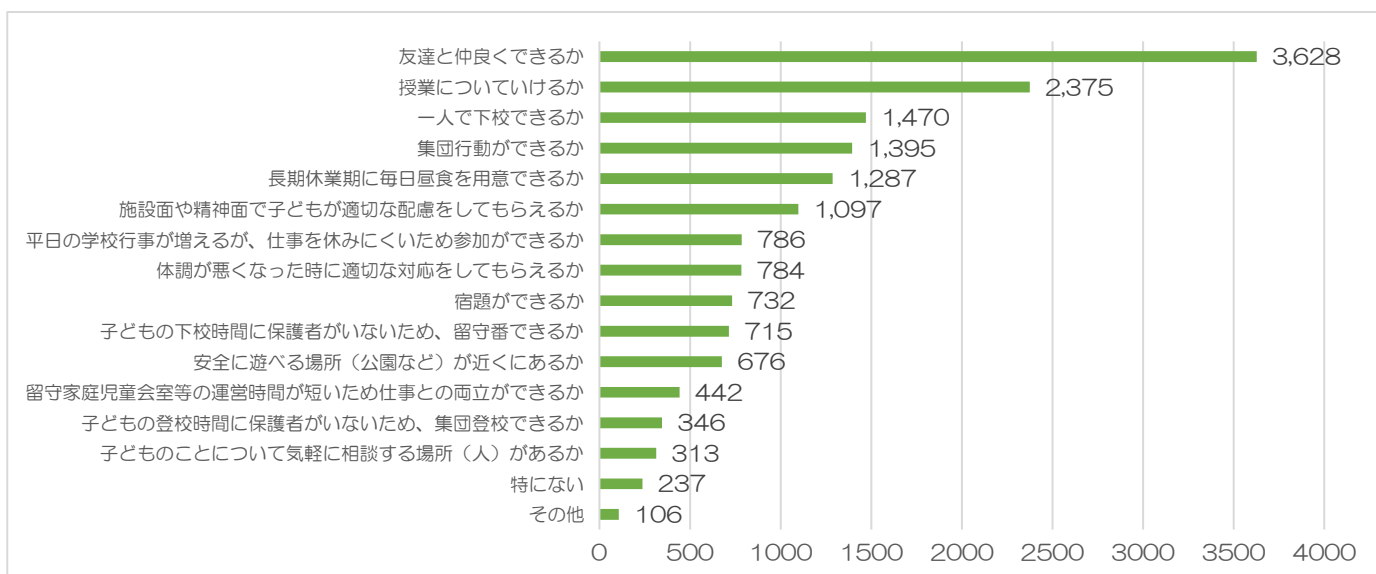
(2) 子育ての状況

①子どもが入学した（する）ときの不安や困りごと（4つまで）

【児童の保護者】

(回答件数：16,389 件)

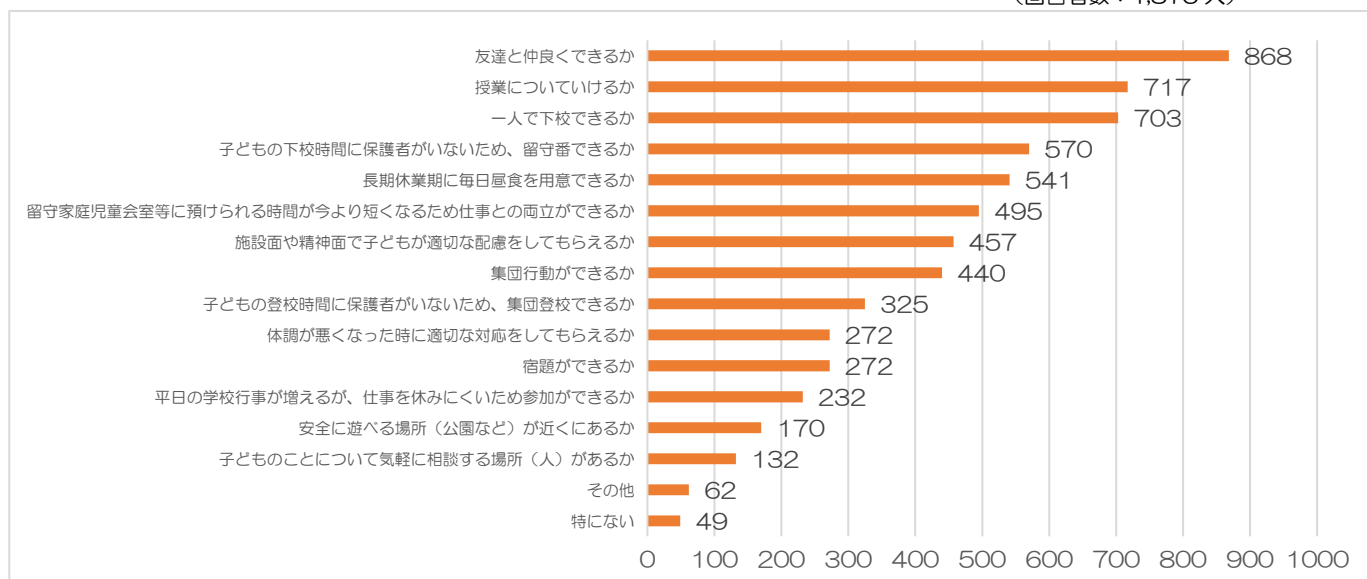
(回答者数：5,347 人)



【就学前児童の保護者】

(回答件数：6,305 件)

(回答者数：1,875 人)



「お子さんが小学校に入学することに、どんな不安や困りごとがありますか（ありましたか）。」という設問に対し、「留守番ができるか」といった保護者の就労に関して不安があると回答した割合は、小学生の児童の保護者に比べて、就学前児童の保護者の方が割合が高くなっています。

〈児童が小学校へ上がるときの不安や困りごと〉

				子どもの下校時間に保護者がいないため、留守番できるか	留守家庭児童会室等に預けられる時間が今より短くなるため仕事との両立ができるか	子どもの登校時間に保護者がいないため、集団登校できるか
全回答者数	児童の保護者	件数	5,347	715	442	346
		割合		13.40%	8.30%	6.50%
	就学前児童の保護者	件数	1,875	570	495	325
		割合		30.40%	26.40%	17.30%

(下は内数)

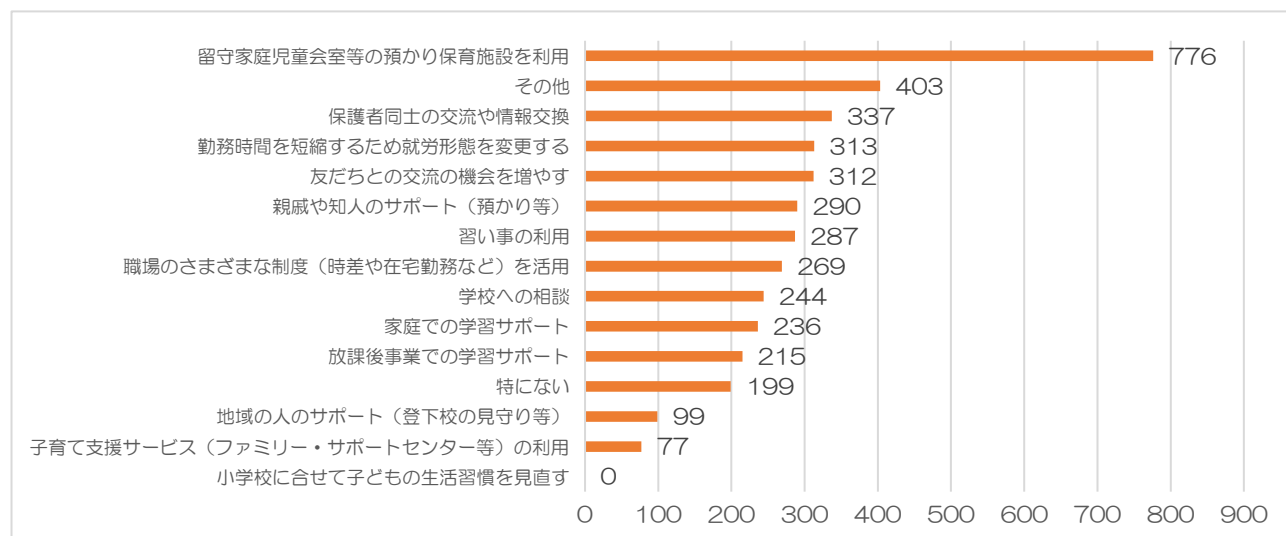
フルタイムで働く世帯	児童の保護者	件数	1,886	367	278	221
		割合		19.50%	14.70%	11.70%
	就学前児童の保護者	件数	721	310	225	263
		割合		43.00%	31.20%	36.50%

②不安や困りごとを解消するためにすること

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,057 件)

(回答者数：1,875 人)



「（お子さんが小学校へ入学するときの）不安や困りごとを解消するためどのようなことを考えていますか」に対し、就学前児童の保護者の多くが「勤務時間を短縮するため就労形態を変更する」と回答していることから、就学前に比べて就学後は児童を預けられる時間が限定されることが、保護者の就労形態に大きな影響を与えていると考えられます。

(3) 留守家庭児童会室について

①利用状況（児童）

留守家庭児童会室 入室状況

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	1,342	1,417	1,367	1,422	1,443	1,377	1,369
2年生	1,261	1,235	1,337	1,226	1,281	1,272	1,132
3年生	1,004	1,067	1,054	1,012	948	1,009	887
4年生	661	719	755	645	650	563	588
5年生	327	299	356	319	262	294	224
6年生	111	122	131	119	107	122	135
合計	4,706	4,859	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335
全児童に対する割合	21.9%	23.0%	24.2%	22.8%	23.0%	23.2%	22.2%

②待機児童数

総合型放課後事業実施

（各年4月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	65	56	138	8	12
班数	100	101	96	102	97

※班…児童の集団の規模（支援の単位）

（各年4月1日現在）

利用者は児童数の減少に伴い、減少傾向にありますが、全児童数に対する入室率はいずれも横ばいの状況です。また、令和5年度からは「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を実施しており、児童の放課後の居場所の選択肢が増加することにより、待機児童数の減少に繋がりました。

③満足度（児童、児童の保護者）

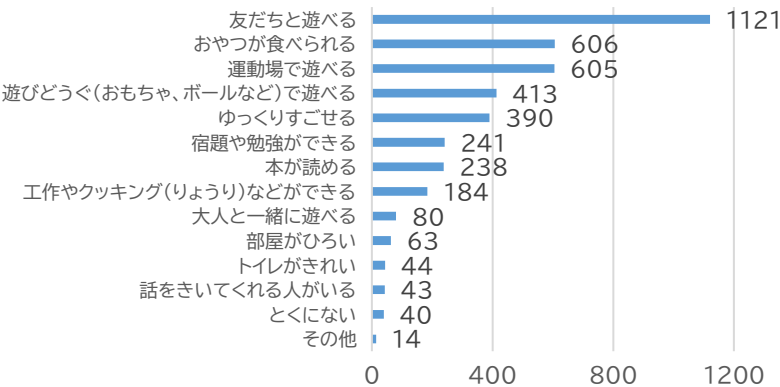
【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	969	56.3%
まあまあ楽しい	589	34.2%
あまり楽しくない	103	6.0%
つまらない	61	3.5%
合計	1,722	

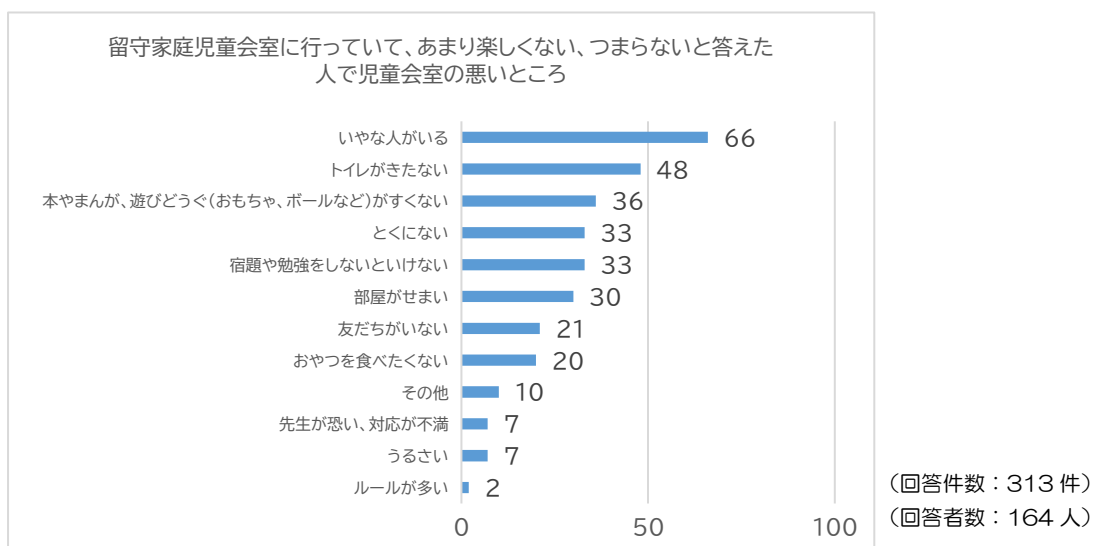
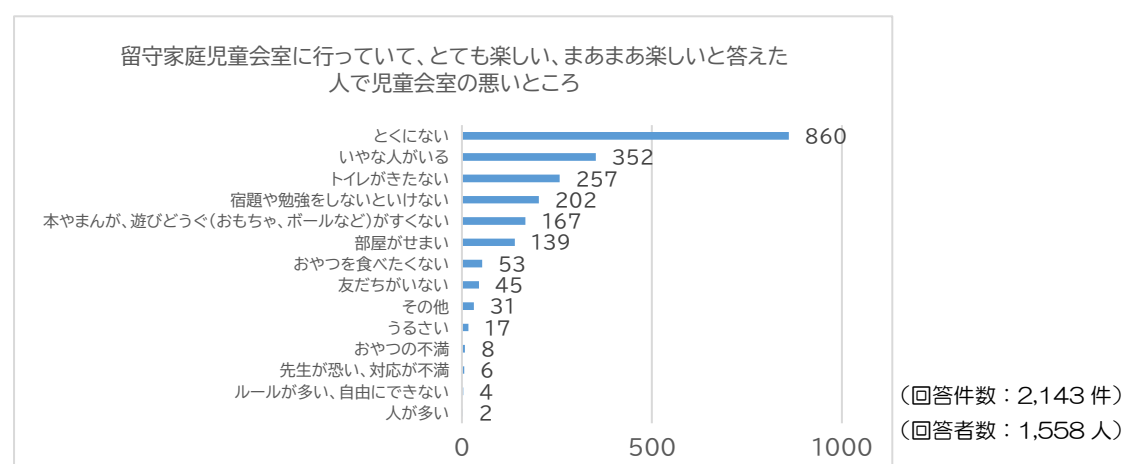
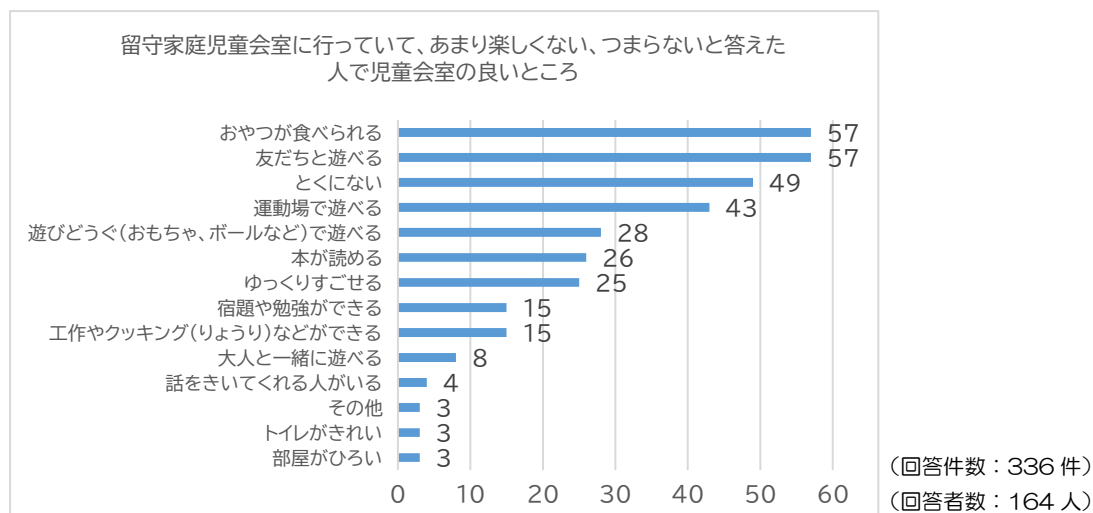
【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
満足している	845	36.9%
まあまあ満足している	974	42.5%
ふつう	352	15.4%
やや不満がある	93	4.1%
不満がある	27	1.2%
合計	2,291	

留守家庭児童会室に行き、とても楽しい、まあまあ楽しいと答えた人で児童会室の良いところ



（回答件数：4,082 件）
（回答者数：1,558 人）



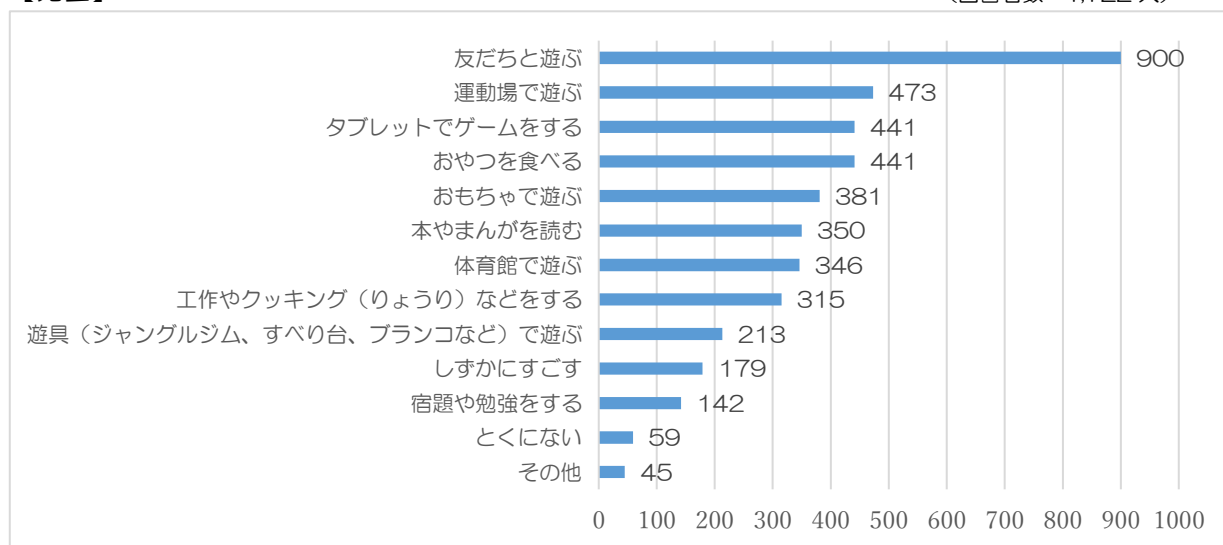
入室児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が90.5%となっています。事業の良いところでは、「友だちと遊べる」が最も多く、次いで、「おやつが食べられる」、「運動場で遊べる」、「遊び道具で遊べる」、「ゆっくりすごせる」が多くなっています。事業の良くないところでは「特にない」が最も多く、次いで、「いやな人がいる」、「トイレが汚い」、「宿題や勉強をしないといけない」、「本やまんが、遊び道具が少ない」、「部屋がせまい」が多くなっています。

④したいこと・求めること

【児童】

(回答件数：4,285 件)

(回答者数：1,722 人)

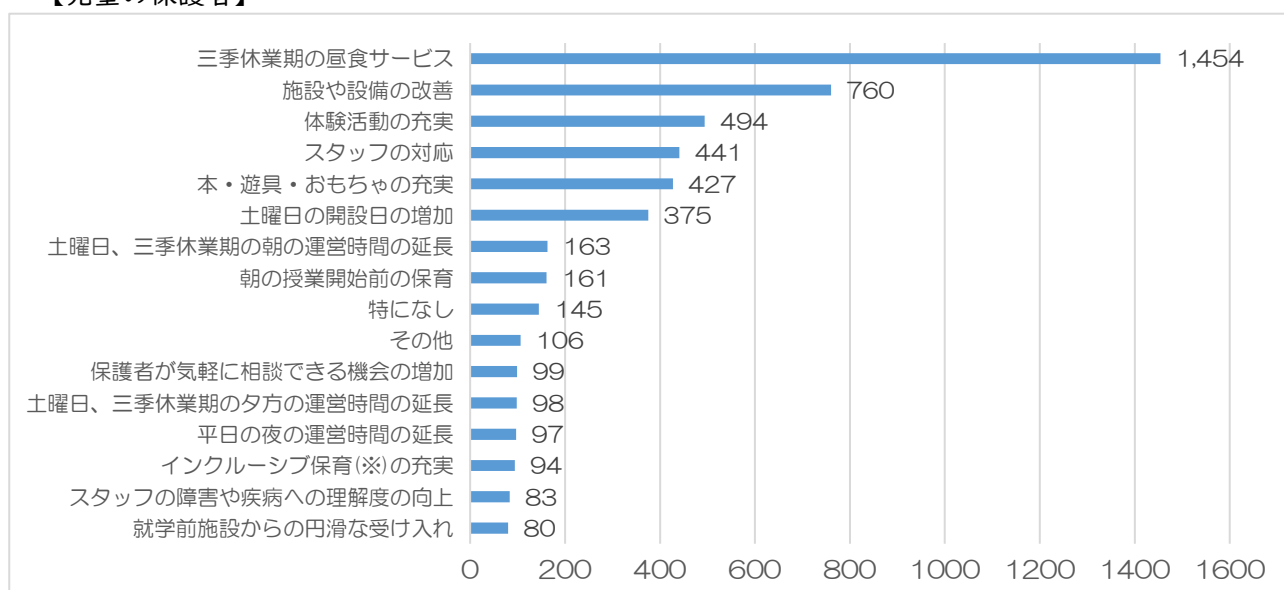


「友だちと遊ぶ」が最も多く、次いで「運動場で遊ぶ」、「おやつを食べる」、「タブレットでゲームをする」、「おもちゃで遊ぶ」、「本やまんがを読む」、「体育館で遊ぶ」、「工作やクッキングをする」が多くなっています。また、「その他」意見としては、「ダンスの練習をする」、「タブレットで勉強する」、「ずっと外遊びしたい」などの回答がありました。

【児童の保護者】

(回答件数：5,077 件)

(回答者数：2,291 人)



「三季休業期の昼食サービス」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「スタッフの対応」、「本・遊具・おもちゃの充実」、「土曜日の開設日の増加」が多くなっています。

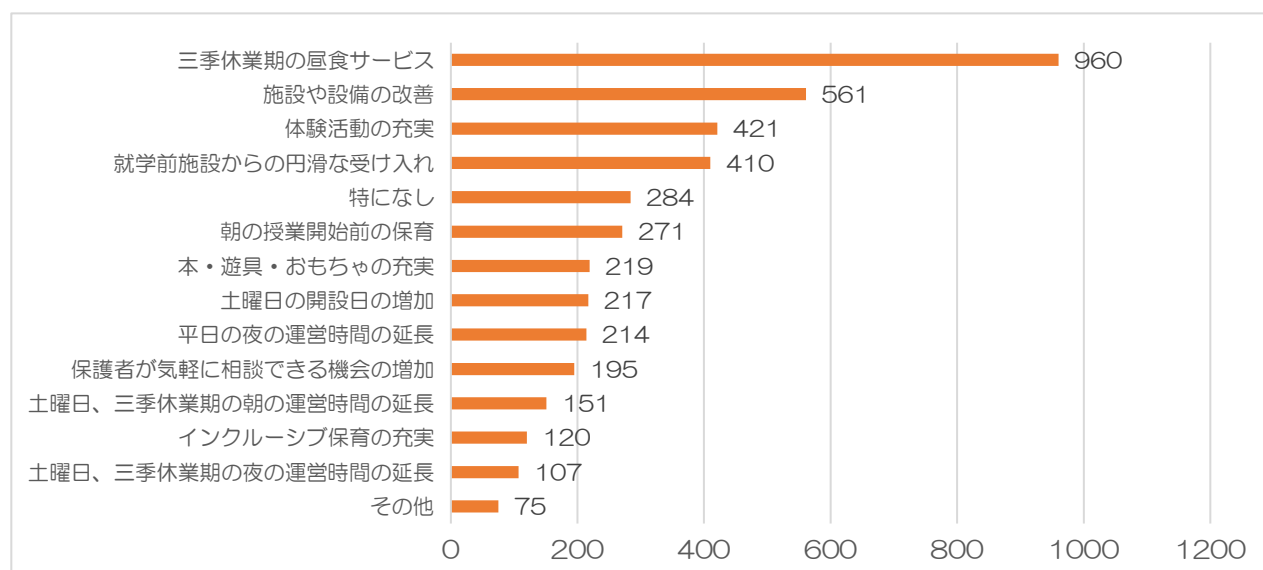
「その他」の意見では「費用が高い」、「仲間意識が高まる取り組み」、「子どもの気持ちに配慮した班の運営」、「1日単位での延長保育」、「スタッフの増員、定着化」、「子どもが理解できるようなルールづくり」などの回答がありました。

※インクルーシブ保育…子どもの年齢や国籍、障がいの有無などに関係なく、すべての子どもを受け入れて一緒に過ごす保育。「すべてを含んだ」「包括的な」という意味を持つ「インクルーシブ」の文字通り、子どもをさまざまな理由で線引きせず、それぞれの個性を認め合う環境づくりを目的としています。

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,205 件)

(回答者数：1,875 人)



「三季休業期の昼食サービス」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「就学前施設からの円滑な受け入れ」が多くなっています。その他では「施設に対して人口密度が高い」、「送迎が難しい」、「指導員の資質向上」、「利用料の見直し」、「遠い職場で勤務している親への理解」、「発達障害など配慮のいる子へのサポート」、「生涯学習市民センターとのイベント連携」、「利用ルールの明確化」といった回答がありました。

⑤朝の運営時間の延長、土曜日保育要望割合

【児童の保護者（学年別）】

			朝の授業開始前の保育	土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長	土曜日の開設日の増加
全回答者数	件数	2,291	161	163	375
	割合		7.0%	7.1%	16.4%

(下は内数)

小学校1年生	件数	873	81	71	156
	割合		50.3%	43.6%	41.6%
小学校2年生	件数	664	44	49	116
	割合		27.3%	30.1%	30.9%
小学校3年生	件数	436	22	25	53
	割合		13.7%	15.3%	14.1%
小学校4年生	件数	206	9	12	30
	割合		5.6%	7.4%	8.0%
小学校5年生	件数	65	3	3	10
	割合		1.9%	1.8%	2.7%
小学校6年生	件数	30	1	2	7
	割合		0.6%	1.2%	1.9%

【就学前児童の保護者】

			朝の授業開始前の保育	土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長	土曜日の開設日の増加
全回答者数	件数	1,875	271	151	217
	割合		14.5%	8.1%	11.6%

留守家庭児童会室の朝の授業開始前の保育、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長、土曜日の開室日の増加を回答した人に対して、学年別に比較しました。朝の授業開始前の保育や土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長については、就学前児童の保護者の希望が高く、児童の保護者の要望も1年生の保護者が約半数を占めており、児童の年齢が低いほど、要望が高くなっています。また、土曜日の開室日の増加は、児童の保護者の要望が高くなっていますが、これについても低学年の児童の保護者の要望が高くなっています。

(4) 放課後オープンスクエアについて

①利用状況（児童）

放課後オープンスクエア登録状況 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの年次別状況

(単位：人)

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度
1年生	1,402	1,407
2年生	1,551	1,593
3年生	1,349	1,598
4年生	1,225	1,282
5年生	992	960
6年生	559	507
合計	7,078	7,347

(各年7月31日現在)

	令和5年度			令和6年度		
	児童会室	オープン スクエア	合計	児童会室	オープン スクエア	合計
1年生	1,377	1,402	2,779	1,369	1,407	2,776
2年生	1,272	1,551	2,823	1,132	1,593	2,725
3年生	1,009	1,349	2,358	887	1,598	2,485
4年生	563	1,225	1,788	588	1,282	1,870
5年生	294	992	1,286	224	960	1,184
6年生	122	559	681	135	507	642
合計	4,637	7,078	11,715	4,335	7,347	11,682
全児童に 対する割合	23.2%	35.5%	58.7%	22.2%	37.6%	59.8%

児童会室：4月1日現在

放課後オープンスクエア 7月31日現在

令和6年度の登録人数は昨年度と比べて増加しています。1日の平均利用人数も昨年度より増加しています。

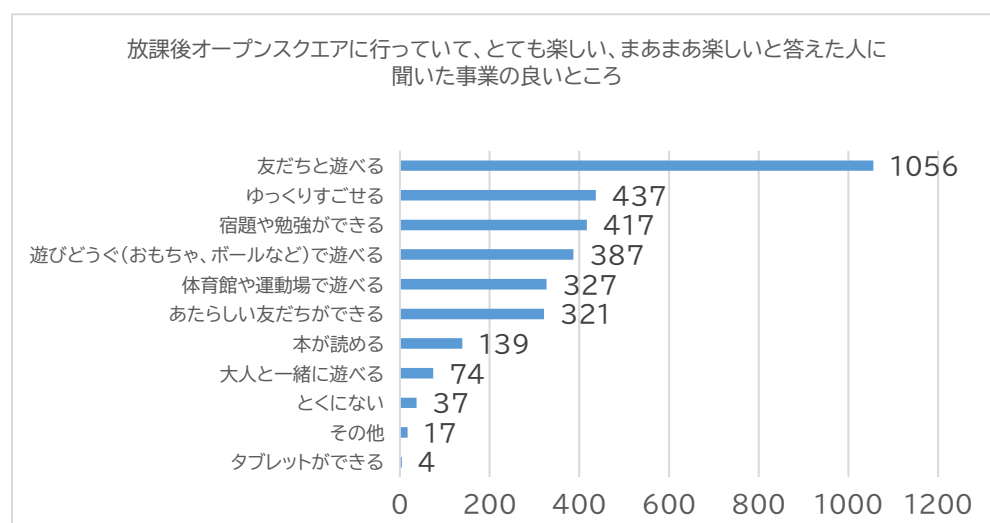
②満足度（児童、児童の保護者）

【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	680	45.7%
まあまあ楽しい	657	44.1%
あまり楽しくない	102	6.8%
つまらない	50	3.4%
合計	1,489	

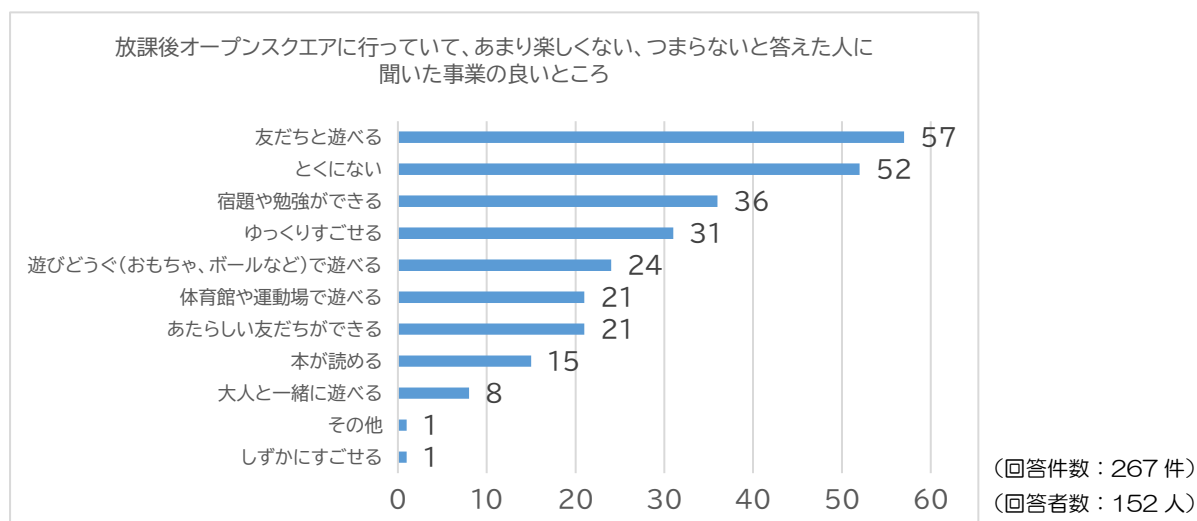
【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
満足している	686	28.8%
まあまあ満足している	954	40.1%
ふつう	575	24.1%
やや不満がある	135	5.7%
不満がある	30	1.3%
合計	2,380	

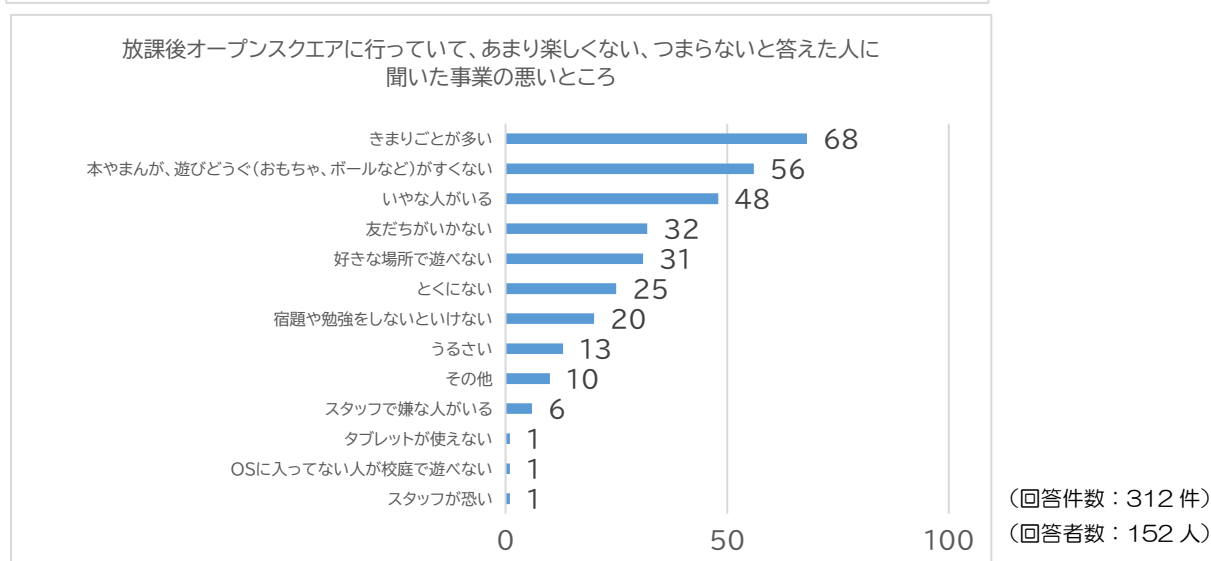
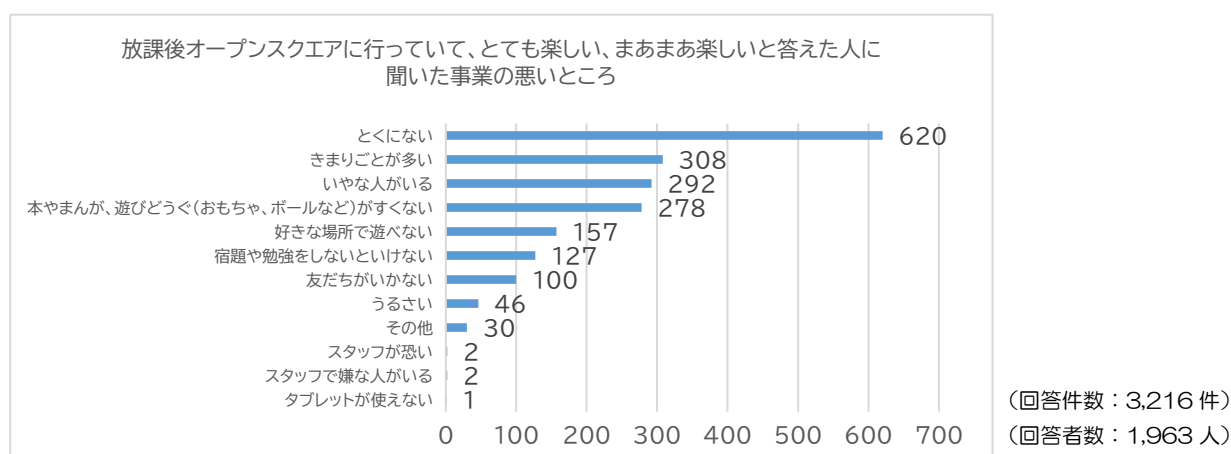


(回答件数：3,216 件)

(回答者数：1,337 人)



参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が89.8%となっています。事業の良いところでは、「友達と遊べる」が最も多く、次いで、「ゆっくりすごせる」、「宿題や勉強ができる」、「遊び道具で遊べる」、「体育館や運動場で遊べる」が多くなっています。



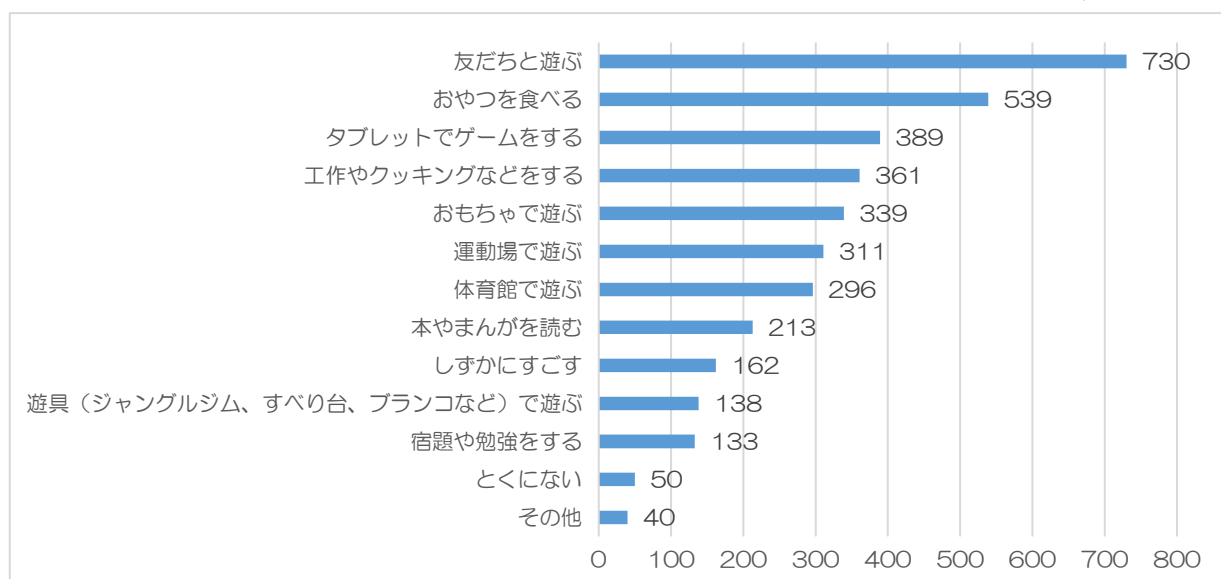
事業の悪いところでは「特になし」が最も多かったものの、次いで、「きまりごとが多い」、「いやな人がいる」、「本やまんが、遊び道具が少ない」が多くなっています。

③したいこと・求めること

【児童】

(回答件数：3,701 件)

(回答者数：1,489 人)

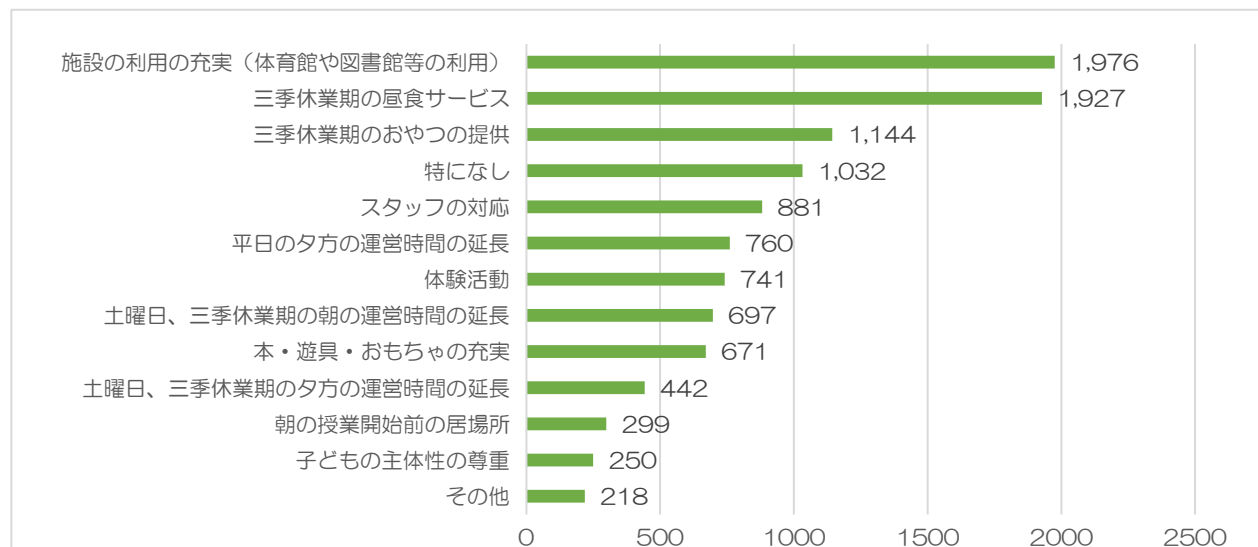


「友だちと遊ぶ」が最も多く、次いで、「おやつを食べる」、「タブレットでゲームをする」、「工作やクッキングなどをする」、「おもちゃで遊ぶ」、「運動場で遊ぶ」、「体育館で遊ぶ」となっています。また、その他の回答では、「Switchがしたい」、「ダンスがしたい」、「タブレットで自主学習」、「水遊び」、「トランポリン」、「図書室を使いたい」などの回答がありました。

【児童の保護者】

(回答件数：11,038 件)

(回答者数：5,347 人)



「施設の利用の充実」が最も多く、次いで、「三季休業期の昼食サービス」、「三季休業期のおやつ提供」、「特になし」、「スタッフの対応」、「平日の夕方の運営時間の延長」、「体験活動」、「土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長」、「本・遊具・おもちゃの充実」が多くなっています。その他では「スタッフの拡充とタブレットの使用制限」、「プールの開放」、「平日の出欠確認」、「代休日の運営」、「平日のおやつ提供」、「静かに落ち着いて本を読んで過ごせる環境」、「みんなで誘い合えるように学校全体で保険をかけてほしい」といった回答がありました。

学年別朝の運営時間の延長要望割合

【児童の保護者（学年別）】

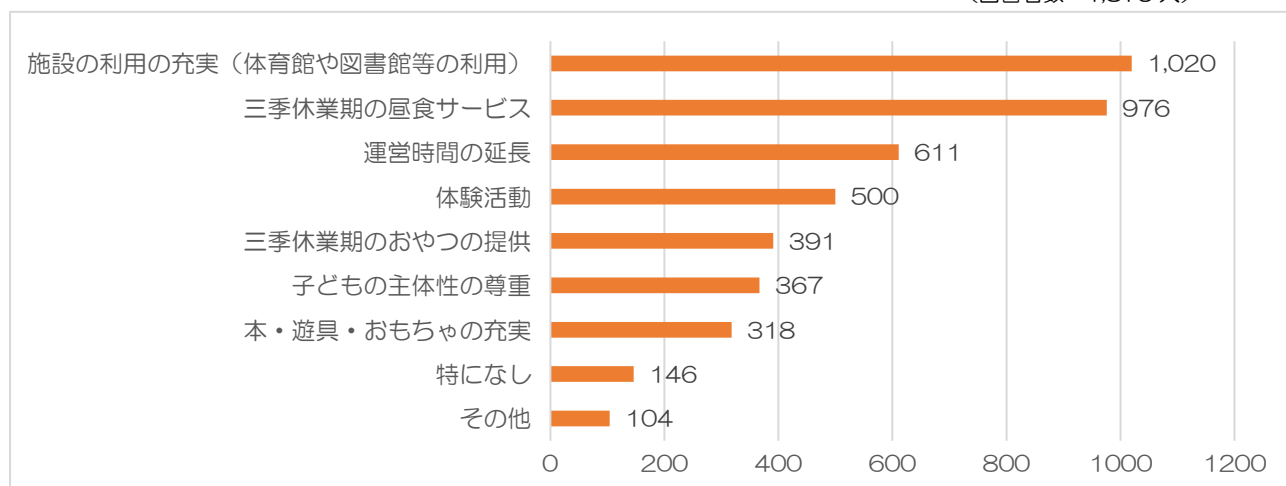
			朝の授業 開始前の 保育	土曜日、三 季休業期 の朝の運営 時間の延 長
全回答者数	件数	5,347	299	697
	割合		5.6%	13.0%
(下は内数)				
小学校1年生	件数	1,545	105	189
	割合		35.1%	27.1%
小学校2年生	件数	1,351	83	203
	割合		27.8%	29.1%
小学校3年生	件数	1,020	51	142
	割合		17.1%	20.4%
小学校4年生	件数	678	22	87
	割合		7.4%	12.5%
小学校5年生	件数	387	22	44
	割合		7.4%	6.3%
小学校6年生	件数	323	13	25
	割合		4.3%	3.6%

放課後オープンスクエアを利用している児童の保護者に聞いた要望で、朝の授業開始前の保育、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長を回答した人に対して、学年別に比較しました。朝の授業開始前の保育よりも、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長を要望が高く、放課後オープンスクエアは9時からの運営であることが要因と考えられます。いずれの要望も低学年の児童の保護者が高くなっています。

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,433 件)

(回答者数：1,875 人)



「施設の利用の充実」が最も多く、次いで、「三季休業期の昼食サービス」、「運営時間の延長」、「体験活動」、「三季休業期のおやつ提供」、「子どもの主体性の尊重」、「本・遊具・おもちゃの充実」が多くなっています。その他では「安全性の確保」、「大人の見守り体制」、「早朝預かり」、「放任ではなく大人が適切に介入する」、「職員の資質向上」、「出欠確認」といった回答がありました。

(5) 枚方子どもいきいき広場事業について

①利用状況

令和4年度 参加延べ人数:34,329人

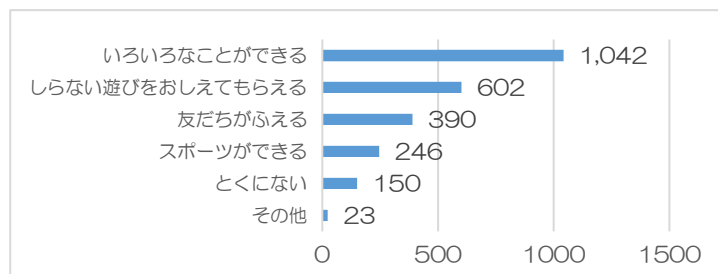
令和5年度 参加延べ人数:34,505人

②満足度

【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	962	58.9%
まあまあ楽しい	575	35.2%
あまり楽しくない	68	4.2%
つまらない	27	1.7%
合計	1,632	

児童に聞いた枚方子どもいきいき広場の良いところ（3つまで）



(回答件数: 2,453 件)

(回答者数: 1,632 人)

参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が 94.1%となっています。「色々なことができる」が最も多く、次いで「知らない遊びを教えてもらえる」、「友だちがふえる」、「スポーツができる」となっています。「その他」の意見では、「やりたいことだけ参加ができる」、「工作ができる」、「地域の大人とおしゃべりできる」、「料理ができる」、「作り方を教えてもらって作るのが楽しい」、「初めての体験ができる」などの回答がありました。

③参加の多い体験活動

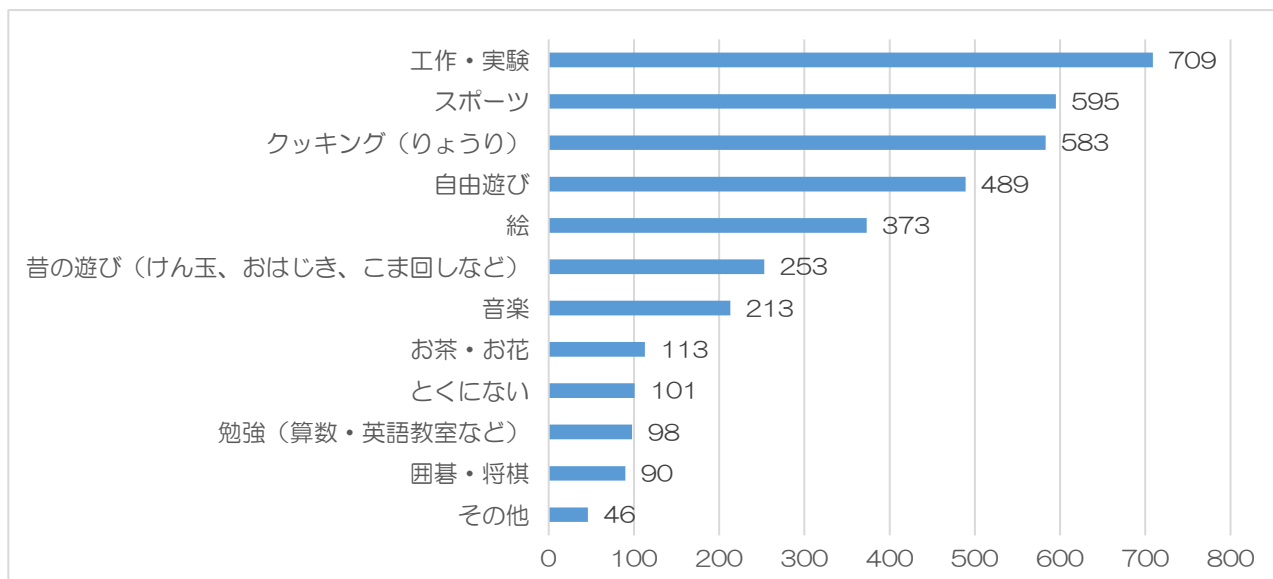
スポーツ	ドッジボール、野球、サッカー、テニス、キックベース 卓球、バドミントン、グランドゴルフ、ソフトバレー、ダンス
イベント・ゲーム	水遊び、ビンゴ大会、お楽しみ会、お別れ会、お買い物ごっこ 鬼ごっこ、逃走中、クリスマス会、昔遊び、じゃんけん大会、 魚釣り
工作	プラ板、しめ縄飾り、提灯づくり、水鉄砲、ミニクリスマスツリー 缶バッチ、バレンタイン工作、スノードームづくり、アイロンビーズ
収穫・クッキング	焼き芋、カレー作り、飯盒炊爨、ミニケーキ、ホットケーキ たけのこ掘り、もちつき、餃子づくり、みかん狩り、 水風船スイカ割、フルーツサンド
映画・音楽鑑賞	映画、読書、吹奏楽

④ したいこと・求めること

(回答件数：3,663 件)

【児童】

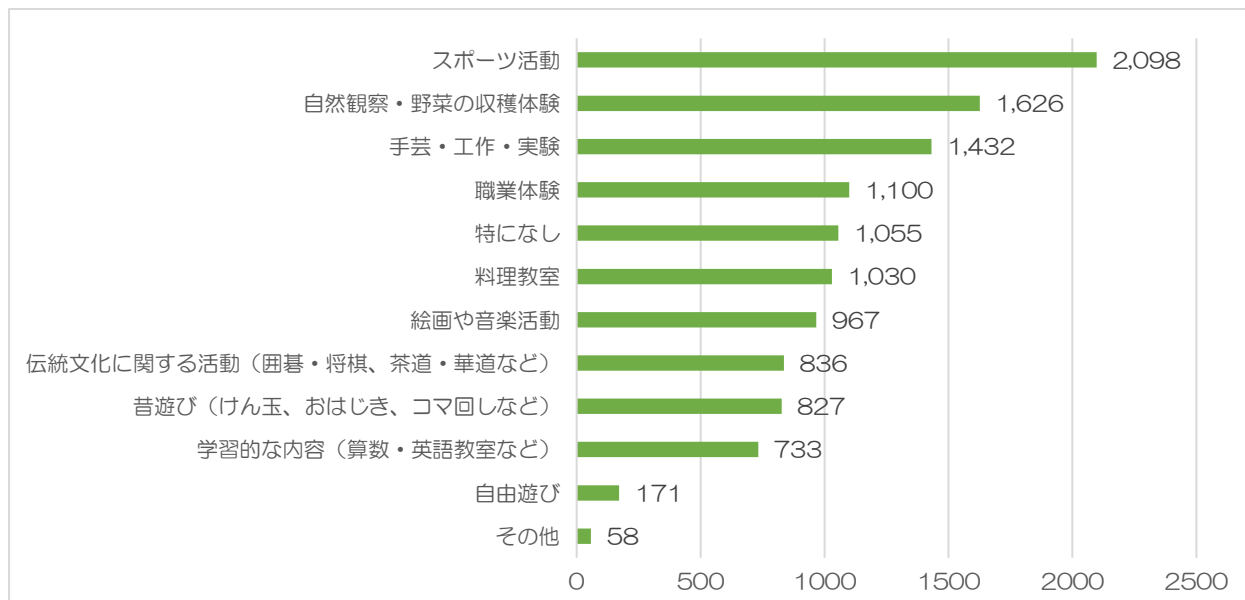
(回答者数：1,632 人)



(回答件数：11,933 件)

【児童の保護者】

(回答者数：5,347 人)



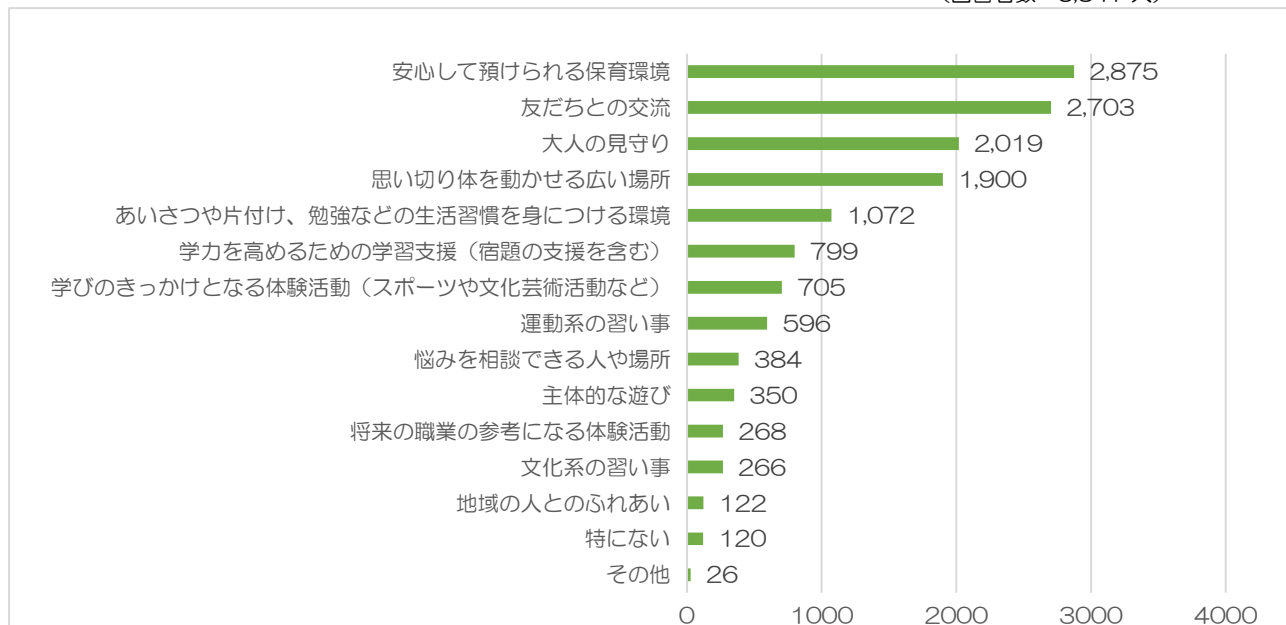
(6) 放課後児童対策全般について

求めること（児童の保護者、就学前児童の保護者）

【児童の保護者】

（回答件数：14,205 件）

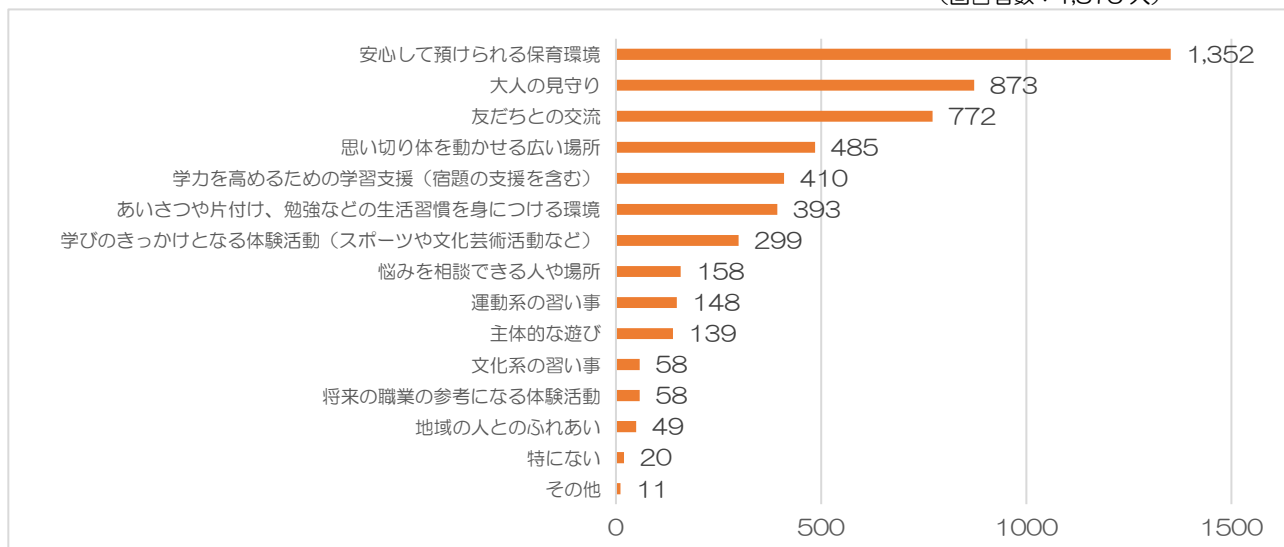
（回答者数：5,347 人）



【就学前児童の保護者】

（回答件数：5,225 件）

（回答者数：1,875 人）

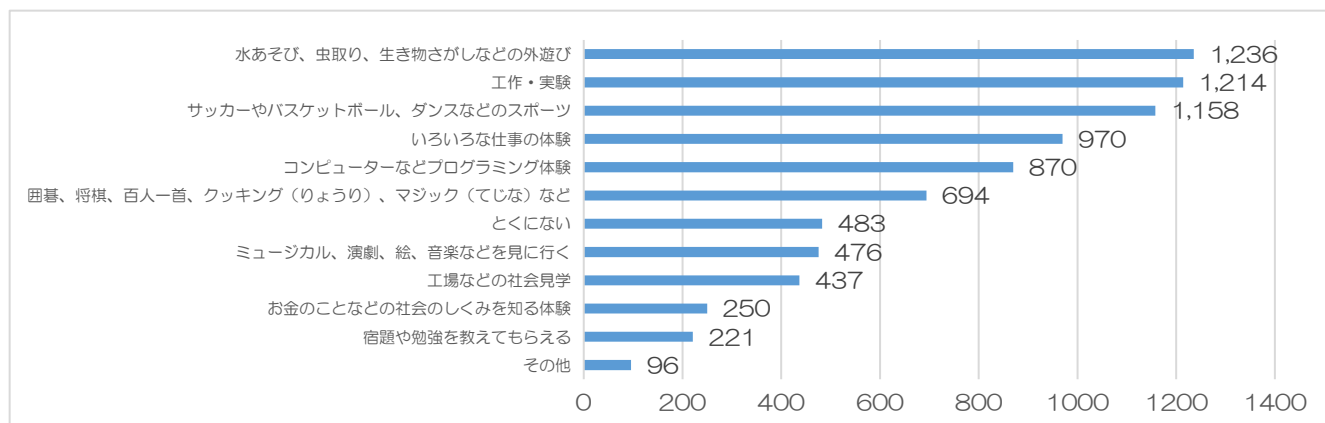


児童の保護者、就学前児童の保護者とも、安心して預けられる保育環境が最も多い結果となりました。また、どちらの保護者においても、放課後に友だちとの交流を求める項目が多く選択されています。

【児童のやってみたい体験活動】

(回答件数：8,105 件)

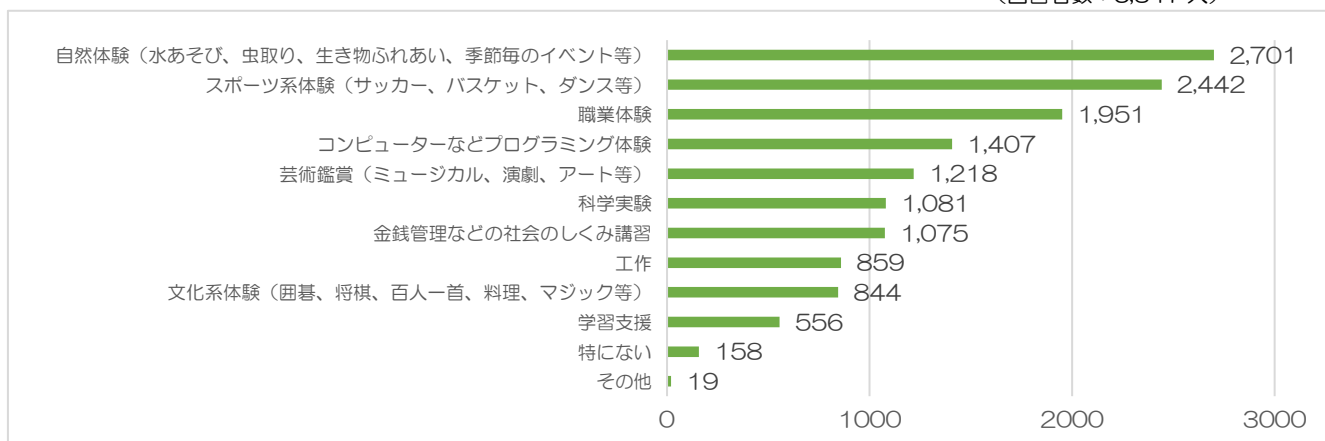
(回答者数：3,778 人)



【保護者が子どもに参加して欲しい体験活動】

(回答件数：14,311 件)

(回答者数：5,347 人)



(7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ

① アンケート調査のまとめ

- ・ 児童について、**ほっとできるのはどんなとき**か尋ねたところ、多くの児童が、友だちと遊んでいるとき、好きなことをしているとき、のんびりしているとき、しずかなとき、一人でいるとき、いっぱい体を動かしているときが多くなっており、児童にとっての居場所が様々であることが確認できました。
- ・ **留守家庭児童会室に入室している児童**の多くは満足度が高くなっており、事業の良いところでは、友だちと遊べる、おやつが食べられる、運動場で遊べるが多くなっています。しかしながら、留守家庭会室の悪いところでは、特にないという回答が多くありましたが、いやな人がいるが多く、トイレがきたないといった施設に関する意見も多くなっており、児童の保育環境の整備を進める必要があります。
- ・ **放課後オープンスクエアに参加している児童**の多くは満足度が高くなっており、事業の良いところは友だちと遊べると答えた児童が飛びぬけて多くなっています。しかしながら、事業の悪いところでは、特にないという回答が多くありましたが、きまりごとが多い、いやな人がいる、本やまんが、遊び道具が少ないという回答が多くなっていることから、事業の改善に向けて取り組む必要があります。
- ・ **体験活動に関する回答**については、児童が知らない遊びや色々なことができることへの喜びの声が聞かれました。また、どのような体験活動をしたいかについては、児童も保護者も同様の傾向で、多い

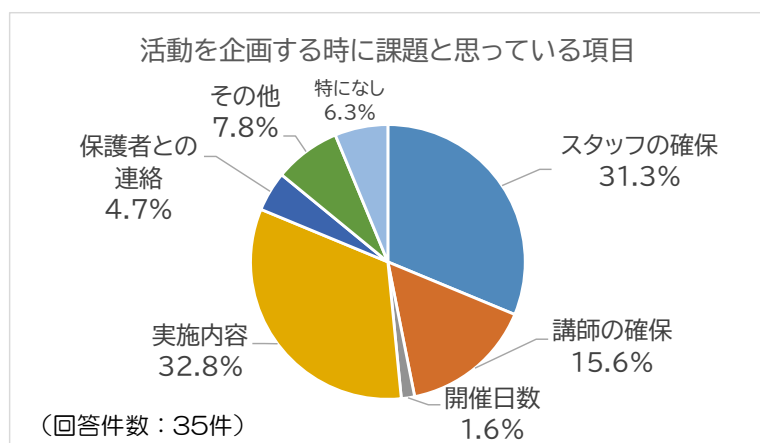
ものとしては、「水遊び、虫取り、生き物さがしなどの外遊び」、「工作・実験」、「いろいろな仕事の体験」、「コンピュータープログラミング体験」、「囲碁、将棋、百人一首、クッキング、マジックなど」となっており、様々な体験が得られる機会の充実が求められています。

- ・保護者へのアンケートは、共働き家庭の増加やフルタイム勤務の増加など、保護者の就労が多様化していることが確認できました。就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化しており、三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加、運営時間の延長などの保護者ニーズの増加が見受けられます。

②児童の意見聴取のまとめ

- ・概ねアンケートの内容と同様の意見が多くありました。「楽しいこと、嫌なこと（時間）」では、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの違いは少なく、多くの児童が外で遊ぶことや友達と遊ぶことを楽しんでいることが確認できました。
- ・「ルールについて」では、「困ったルール」として大人（職員等）の都合にあわせたルールも多くありましたが、「走ってはいけない」などの安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、説明や話し合い等の不足により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できていないと思われます。また、「ルールの決め方」においては、子どもたちでルールを決めていると答えた児童が少なく、児童が主体的にルールを決めていくという事や「子ども会議」自体が、児童の中でイメージが持てていないようです。
- ・「施設のこと」については、児童の放課後アンケート結果とほぼ同内容の結果となりましたが、児童は放課後の居場所として、「友達と遊べる」、「ほっとできる」、「自由に過ごせる」、「安全で快適」な居場所を求めていることが改めて確認できました。

③枚方子どもいきいき広場事業実施団体からの意見

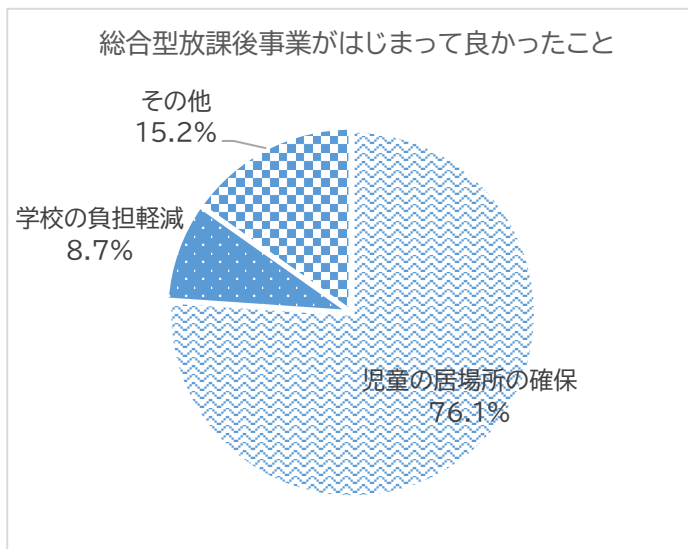


【その他】

- ・コロナ禍、コロナ禍後の運営を課題と感じている
- ・課題なし
- ・児童対応を課題と感じている
- ・学校との調整やルールを課題と感じている

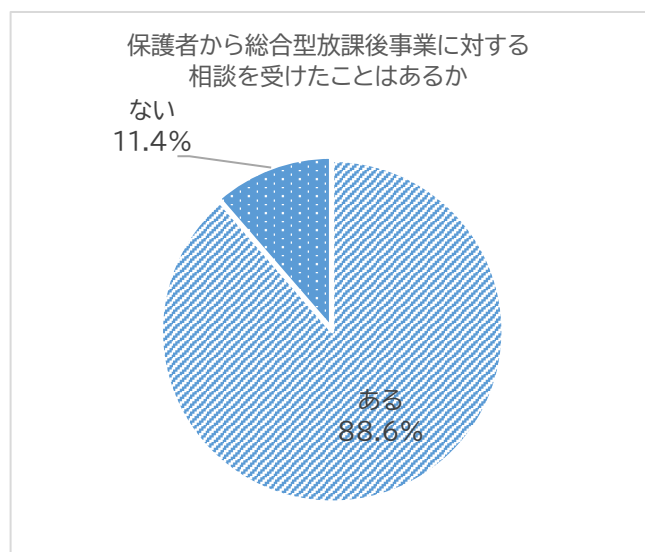
- ・メニューが固定化してきて新しいメニューの試行ができていない。
- ・無断欠席の場合、連絡はとっていないが問題が生じた時の対処をどうするか。
- ・学校行事が年度に入らないとわからないので、PTA や外部講師などとの調整が難しい。
- ・プログラムの工作の内容によっては、事前の準備が大変。その為のスタッフも必要となる。
- ・スタッフには現役の人もあり、土曜日に参加できない人もいる。一方で高齢化も進み特定の人に当番が偏る傾向に全国的に PTA の見直しが進められている。このような背景から今までのような PTA の協力前提の活動は難しい状況になりつつある。なかなか地域でも保護者でも増やせない。
- ・参加児童が多い時は、スタッフの確保に苦勞することもある。
- ・スタッフが高齢化している。
- ・仕事をしている保護者がほとんどなので、仕事を休んでもらっての出席が毎回だと負担になる。
- ・自主的に活動してくれるスタッフのおかげで成り立っている。
- ・プログラムによっては、多人数のスタッフが必要となるので、従来のスタッフ以外に確保するのに苦慮している。
- ・活動内容（実施内容）について、スタッフ（サポーター）の人数を考え、子どもの参加人数を予想し、無理のない状況を常に考え企画している。

④小学校長からの意見



- ・「総合型放課後事業が始まってよかった点」としては、留守家庭児童会室だけでなく放課後オープンスクエアもあることで、児童の居場所の選択肢が増え、児童だけでなく保護者も安心して過ごせることができていていると感じている学校が多いことが確認できました。また、「学校外トラブルが減少した」、「校庭開放がなくなったことで、職務に専念できる」等、教員の負担軽減に繋がったとの意見もありました。

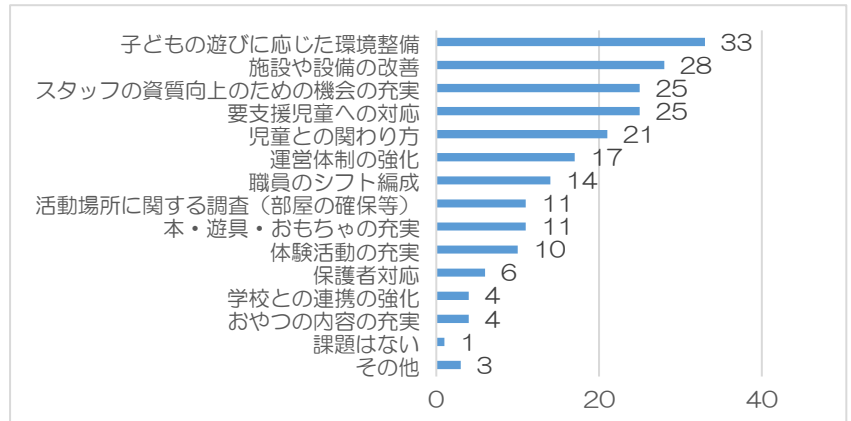
- ・「総合型放課後事業の課題」としては、空き教室が不足しているため事業の運営場所を別に確保してほしい、特別教室の使用による授業の制約、安全・安心に過ごせる居場所の確保が課題であるという意見が多く、次に、トラブルや保護者への対応が総合型放課後事業の現場で適切に行える体制の整備、総合型放課後事業の職員の学校ルールを理解、参加している児童が運動場で体を動かせるよう、地域開放とのルールの市としての統一が課題と捉えている意見が寄せられました。
- ・「総合型放課後事業に期待すること」としては、教職員の負担軽減や異学年での活動等による児童の社会性の育成を期待する声がありました。
- ・総合型放課後事業を利用したほうが良いと思う児童がいると半数に近い学校が回答しており、保護者の帰りが遅い家庭や様々な理由で見守りが必要な家庭などの児童が利用することで、居場所の確保や休日中の児童の様子を確認することができるのではないかと期待の声がありました。
- ・学校の教室には登校していないが総合型放課後事業を利用している児童がいると回答している学校が2校あり、その児童が居場所の一つとして利用していることがわかりました。



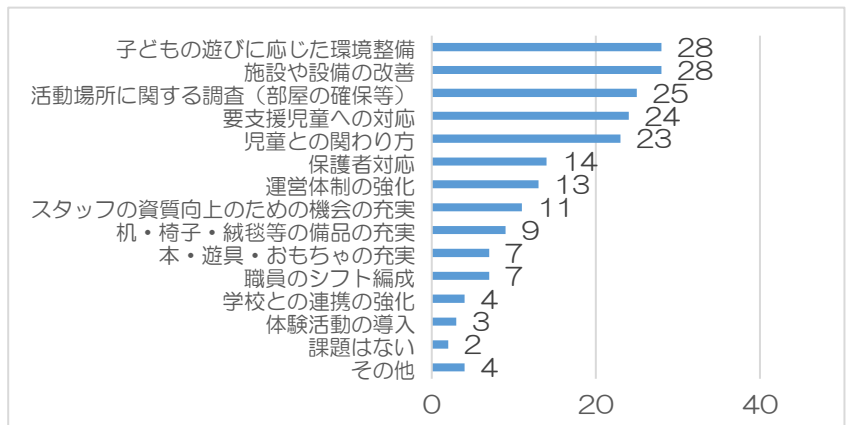
- ・「保護者から留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアに対する相談を受けたことの有無」では、ほとんどの学校が受けたことがあると回答しており、主には、事業の制度やトラブルに関する相談でした。保護者への総合型放課後事業制度の丁寧でわかりやすい説明が必要です。

⑤職員や運営事業者からの意見

- ・留守家庭児童会室の課題については、子どもの遊びに応じた環境整備が最も多く、次いで、施設や設備の改善、スタッフの資質向上のための機会の充実、要支援児童への対応、児童との関わり方、運営体制の強化が多くなっています。その他では留守家庭児童会室間の意見交換や情報共有といった回答がありました。

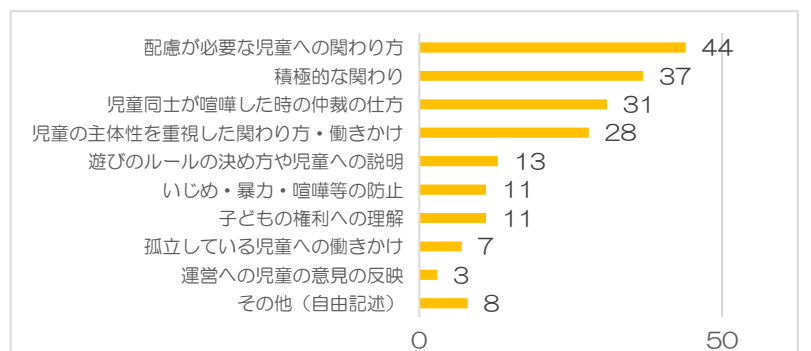


- ・放課後オープンスクエアの課題については、子どもの遊びに応じた環境整備や施設や設備の改善が最も多く、次いで、活動場所に関する調査（部屋の確保等）、要支援児童への対応、児童との関わり方が多くなっています。

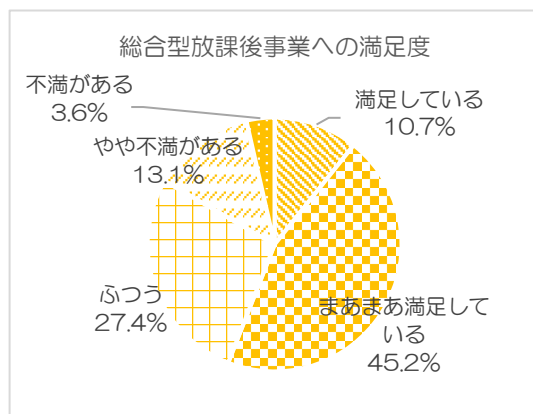


- ・両事業について、静かに過ごせるスペースを確保する等、児童の居場所に応じた環境整備への工夫が求められます。

- ・職員（スタッフ）について、児童との関わりの中で課題だと感じていることは、配慮が必要な児童への関わり方が最も多く、次いで、積極的な関わり、児童同士がケンカした時の仲裁の仕方、児童の主体性を重視した関わり方・働きかけ等となっており、職員が相談できる体制と児童への関わり方の知識・技量を高める取り組みが必要です。



- ・今後より充実させたほうが良いと思う研修については、配慮が必要な児童に関する研修、遊びやゲーム等に関する研修が多く、次いで職員同士のコミュニケーション方法を学ぶ研修、防災・防犯に関する研修、運営への児童の意見反映に関する研修が多くなっており、職員が課題と認めていることへの対応について、学びたいという気持ちを確認できました。



- ・総合型放課後事業に従事している中での満足度は、ふつうも含めた肯定的な回答が83.3%となっています。満足度の理由としては、留守家庭児童会室の児童が他の児童と遊べる機会が増えて笑顔が増えた、児童の成長に関わることにやりがいを感じる、児童が安心して過ごせる放課後の居場所になっている、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営の違いがスタッフも保護者も曖昧になっていると感じている等の意見がありました。

7 総合型放課後事業の課題

①子どもの権利の尊重

家庭・地域・学校等のあらゆる場面で子どもの権利が保障されるためには、留守家庭児童会室等においても、児童に関わる職員一人ひとりが児童の最善の利益を考え、その権利について一層理解を深め、行動していくことが必要です。児童の意見や気持ちを受け止めずに大人（職員等）の意向で取り組みを進めている場合もあることから、児童の意見を聴き、気持ちに寄り添うことが大切です。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）を踏まえ、留守家庭児童会室等においても、児童への性暴力等の防止措置を講じることが求められます。

②合理的配慮の必要な児童等への支援の充実

留守家庭児童会室等において、障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通してともに成長できるよう、障害のある児童等への適切な配慮や環境整備を行うとともに、職員が障害への理解を一層深め、児童の特性に応じた支援を行うことが求められます。障害に対する認識不足や障害の種類も多種多様で一人ひとりの対応が難しく、職員もどう対応してよいか悩んでいるとの声があることから、職員に対する研修の充実や児童に丁寧に扱われるよう障害児加配職員の十分な配置が求められます。また、障害のある児童以外にも、虐待やいじめを受けた児童や、日本語能力が十分でない児童への対応が求められます。

③児童の放課後のより良い居場所づくり

放課後児童健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策事業である放課後オープンスクエアの両事業の趣旨に沿った、児童の主体性を重視した運営が求められます。

調査では、楽しいと感じている児童が多くいる一方で、きまりごとが多いなど窮屈に感じている児童の声も多くありました。居場所は児童が「ここが居場所」だと感じるのですが、大人が居場所づくりを行うことにより生じるギャップを埋めるために、児童の視点に立って、児童の意見を聴き、共に創ることが必要です。

留守家庭児童会室は、留守家庭児童会室施設整備計画に基づき、施設整備並びに老朽化対策に取り組んできましたが、平成31年度からは整備費用の負担軽減を図るため、余裕教室等の学校施設の有効活用を図るよう見直しました。こうした中、枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「基準条例」という。）を踏まえ、児童の遊びや生活の場として必要な老朽化対策などの環境整備や運営の質の向上を図っていく必要があります。また、保育の需要の高まりもあり、適正な人員配置が求められます。

放課後オープンスクエアについても、学校施設を活用しきれていない状況や見守りにおける職員の関わり方の認識にも差が見られるため、より良い児童の居場所となるよう、さらなる学校施設の活用工夫や環境整備、運営の質の向上が求められます。

また、両事業を一体的に運営するメリットである両事業間での異年齢の児童の交流や児童の主体的な交流が十分に図られていないため、連携の図り方の工夫が必要です。

④いじめ問題等への対応

放課後に異年齢で過ごすことは年長者が年少者への遊びの指導や弱い者へのかばい合いなどプラスの効果もありますが、同時に、発達段階などの違いにより、思わぬいたずら、ケンカやトラブルも起こっています。それらがいじめに繋がることのないよう、児童の変化を見逃さないなど未然防止、早期解決に努める一方、児童の育ち合いの場として、児童の「立ち直り」や「やり直し」の機会となるよう、また、児童が自分たちで解決できるよう、大人の側面援助が必要です。事案がいじめと考えられる場合は関係機関と連携し早期に組織的な対応を図ることが必要です。

⑤支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり

子どもやその家庭が抱える問題の背景にはさまざまな要因が絡み合い、各施策の個別対応のみでは解決が困難であるケースは少なくありません。学校や関係機関と連携強化を図り、児童の生活の変化を見逃さないよう見守る必要があります。また、総合型放課後事業の中でも、夏季休業期間などの三季休業期に児童が弁当を持参していないケースや、昼食を食べていない児童も見受けられたことから、学校給食のない三季休業期に家庭において十分な食事を取れない児童への支援について、児童の健全育成の観点から市全体で連携して取り組む必要があります。

⑥就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続

幼児期の終わりという節目が、子どもの育ちの大きな切れ目にならないようにすることが大切ですが、現状は就学前施設との情報共有や交流が十分図られていません。幼児期から学童期にわたって切れ目のない育ちの支援を行えるよう、留守家庭児童会室においても就学前施設や学校と児童の状況についての情報共有や連携、就学前施設と留守家庭児童会室の児童同士の交流を行い、児童が安心して放課後を過ごすことができる取り組みが求められます。

⑦多様な体験活動の推進

遊びは、主体的に行われるものであり、子どもにとっての認識や感情、主体性等の諸能力が統合化される他に代えがたい不可欠な活動です。その中で、多様な体験活動は自己肯定感やチャレンジ精神が高まる取り組みとして期待されますが、児童が色々な体験活動をしてみたいと感じており、多様な体験活動ができる機会の充実が必要です。近年、こうした体験活動を得られる機会が児童によって格差が生じているほか、体験格差が学力格差に繋がるとも指摘されており、体験活動の充実が求められます。

⑧枚方子どもいきいき広場事業への支援

枚方子どもいきいき広場事業では、地域の状況により後継者の育成や担い手不足、提供するプログラムの固定化などが課題となっており、これらに対する行政の支援が求められます。

⑨子育てしやすい環境づくり

共働き家庭の増加やフルタイム勤務が増加するなど、保護者の就労が多様化する中で、就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化しています。本市においても、三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加、運営時間の延長などの保護者ニーズが増加していることや、また、児童の登校時間より早く保護者が出勤する家庭では、朝の時間帯の児童の居場所が課題となっていることから、児童や保護者に寄り添った施策の充実が求められます。

8 放課後児童対策の考え方と方向性

総合型放課後事業のこれまでの取り組み状況やアンケート調査の結果等からの課題を踏まえ、こども計画に掲げる放課後児童対策の取り組み内容に基づき、放課後児童対策の考え方と方向性について、次のとおり示します。

【基本的な考え方】

放課後は土曜日や三季休業期間中を含む、子どもにとっての主体的な活動が行われる自由な時空間です。こうした自由な時空間で、仲間とともに思い思いの遊びを行ったり、一緒に宿題や学習をしたり、時にはゆっくりとした時間を過ごしたりすることによって、子どもは学力を向上させます。また、仲間の大切さや同年齢・異年齢の仲間との人間関係の構築の仕方や、自分たちでルールを作り、自分たちで主体的にルールを守ることなどを理屈ではなく体験として学び、主体性や社会性、創造性といった能力を自ら育て、生きる力を身に付けていきます。

この自由な時空間での仲間と過ごす体験不足が、現在の児童の発達に様々な影響を与えています。次代を担う児童にとって、今、求められているのは、その発達段階において、誰もが経験しておくべき、自由な時空間で仲間とともに過ごす豊かな時間と場です。

このため、本市では、安全で安心な小学校において、留守家庭児童会室、放課後オープンスクエアや枚方子どもいきいき広場事業の連携を図り、児童の主体性や社会性、創造性等の育成に重要な役割を果たす、仲間とともに自由に過ごす時間と場となる、児童の豊かな放課後を創造します。

(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進

家庭や学校以外の第3の居場所として、全小学校で実施しているすべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業における放課後児童対策の取り組みを一層強化します。居場所は児童が「ここが自分の居場所」と感じることで、大人が居場所づくりを行うことにより生じるギャップを埋めるために、児童の視点に立って、児童の意見を聴き、児童とともに居場所を創ることをめざします。

①留守家庭児童会室等での子どもの権利を尊重する取り組みの推進

留守家庭児童会等において、放課後児童支援員等が子どもの権利について学び、児童一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行うとともに、児童の生活や遊びに影響のある事柄に関して児童が気持ちや意見を表現できる環境づくりと、それを放課後児童支援員等が受け止めるよう配慮します。また、子どもの権利が侵害される事案が発生した場合の対応方法について定め、あらかじめ児童と保護者に周知し、事案発生時は適切に対応します。

②留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進

こども性暴力防止法を踏まえ、留守家庭児童会室について性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定を受けるなど、児童の性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みを推進します。

③合理的配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援

留守家庭児童会室等においては、障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通して共に成長できるよう、障害のある児童への適切な配慮及び環境整備を行うとともに、児童の行動特性に応じて加配などの人員配置を行います。このほか、保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修により障害への理解を深め、児童の活動が充実できるよう努めます。障害のある児童については、地域における障害児支援の中核的役割を担うひらかた子ども発達支援センター等との連携強化を進めます。また、虐待やいじめを受けた児童、日本語能力が十分でない児童に対しては、学校と連携を図るとともに、必要に応じ、子ども家庭センターやまるっとこどもセンター等の関係機関とも連携します。

④いじめに対する取り組みの推進

いじめ防止については、枚方市いじめ防止基本方針のもと、学校・家庭と連携していじめの未然防止に努めるとともに、職員が、児童の小さな変化やいじめの兆候に気付いた場合は、全職員に情報を共有して、まずはいじめの背景にどのような要因があったのか分析を行い、組織的に対応します。また、日ごろから児童へ「いじめは絶対ゆるされない」という認識やお互いを思いやり尊重することなどを適切に指導し、いじめ問題を解決するためにはどう関わったら良いかを主体的に考える機会を設けます。

⑤総合型放課後事業の質の向上と連携

合理的配慮を必要とする児童も含めたすべての児童が発達段階に応じて、仲間とのふれあいや、遊びや生活の場を通して社会性や自立性が発揮できるよう事業の質の向上をめざします。

児童にとってより良い居場所となるよう民間活力による事業運営の検証を行い、継続的、安定的な事業運営を行うことができる実施手法のあり方を検討します。

総合型放課後事業の運営内容について、客観的な評価を受けることにより、事業の質の向上に努めます。また、児童が様々な学びや体験活動、外遊びの機会に接することができるよう、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの児童の交流を図るなど、両事業の連携を進めます。

⑥職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業の趣旨や目的を十分理解し、豊かな人間性と倫理観を有し、常に自己研鑽に励みながら必要な知識及び技能をもって育成支援にあたるよう、引き続き人材育成を図ります。また、事業の継続性、安定性を確保するため、責任と役割に応じた運営の徹底を図るとともに、必要な人材確保に努めます。

⑦施設等の環境整備

施設改善を求める児童や保護者のニーズが高いことを踏まえ、児童にとってより良い居場所となるよう環境改善に取り組みます。基準条例における留守家庭児童会室の専用区画の面積（児童1人あたりおおむね1.65㎡）や支援単位あたりの児童数（おおむね40人以下）や設備の基準に沿った運営となるよう、留守家庭児童会室の必要な環境の整備を行います。留守家庭児童会室の老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進めます。

また、安全管理マニュアル等に基づき各施設で作成している「安全計画」に従い、児童の安全の確保を図るため、施設の設備の安全点検、児童に対する日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練、その他安全に関する事項について必要な措置を講じます。並びに留守家庭児童会室は感染症のまん延や災害時においても必要に応じて開室する必要があるため、様々な場面を想定し、事前に業務が継続できる体制を定めます。

⑧学校施設の有効活用

総合型放課後事業において学校施設を活用する場合、市が責任を持って管理運営にあたる必要があることから、事故が起きた場合の対応や、学校施設の活用にあたっての費用区分や責任の所在など明確にし、学校や保護者の不安を招くことのないよう努めます。児童の放課後の居場所を豊かにする観点から、児童の要望等も踏まえ図書室や体育館等の学校施設の有効活用を進めます。

⑨支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり

子どもやその家庭が抱える問題の背景にはさまざまな要因が絡み合い、各施策の個別対応のみでは解決が困難であるケースは少なくありません。学校園等の教育現場と、まるっとこどもセンター等の関係機関や市長部局の各福祉施策を扱う福祉部門との連携強化を図ります。また、学校給食のない三季休業中に家庭において十分な食事を取れない児童への支援についても市全体で連携して検討を進めます。

⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援

幼児期から学童期にわたって切れ目のない育ちの支援を行うため、幼児期の終わりという節目が、子どもの育ちの大きな切れ目にならないようにすること等を示している「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」（令和5年12月閣議決定）に基づき、新1年生については、児童の発達と生活の連続性を保障するために、児童の状況について保育所（園）等の就学前施設や学校と留守家庭児童会室の連携や情報共有を図ります。また、就学前施設と留守家庭児童会室の児童同士の交流、職員同士の交流を行います。

⑪地域との連携による多様な体験活動の推進

子どもが自然保護、文化活動など、地域の人と楽しみながら協力して取り組む様々な体験活動に参加することで自己肯定感や自己有用感を高めることは重要です。地域の大人たちが児童に対し、学校や授業では体験できない地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する取り組みを推進します。

⑫枚方子どもいきいき広場事業への支援

学校や授業では経験できない地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する枚方子どもいきいき広場事業の取り組みを地域の実情に応じて支援します。

(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

①保護者ニーズに合った事業の充実

核家族化や共働き世帯の増加、保護者の就労形態の多様化により、子育てと仕事の両立を支援し、「小1の壁」を打破するため、留守家庭児童会室等の放課後児童対策の充実を図ります。特に、小学校入学を境に就学前に比べて子どもを預けることが難しくなり、保護者が子育てと仕事の両立が困難となっていることを鑑み、保護者ニーズに合った事業の充実を図り、児童が楽しく安全に過ごせる居場所と就学後も保護者が安心して就労できる環境を整えます。今後は、昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえ、実施に向け、検討を行うとともに、留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加や開室時間の延長などの保護者ニーズを踏まえ、事業の充実に向けた検討を行います。また、児童の登校時間より早く保護者が出勤する家庭の朝の時間帯における児童の居場所づくりについて、課題整理の上、検討を行います。このほか、就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続による児童の安全・安心な保育を行うため、就学前施設や学校と児童の状況を共有するなどの連携を図ります。

②総合型放課後事業の制度等の周知

放課後児童健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策の放課後オープンスクエアの事業の趣旨を明確にし、保護者に周知することで、保護者が制度を理解し、目的に合わせて利用することができ、安心して就労できるように努めます。また、保育料等の算定根拠が見える化することで、受益者負担の納得性を高めるとともに、費用に見合った保育料等かどうか定期的に検証します。

③児童の放課後の居場所づくりの推進

総合型放課後事業の取り組みについて、事業の質の向上と連携、職員の資質向上と人材確保、施設等の環境整備、学校施設の有効活用、枚方子どもいきいき広場事業への支援などを行いながら、一層強化していきます。

9 放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標

年度ごとの小学校の児童数推計と総合型放課後事業実施後の利用実績等を踏まえ、総合型放課後事業の各事業の量の見込みを算出するとともに、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み目標を設定します。

(1) 留守家庭児童会室の目標事業量

留守家庭児童会室については、総合型放課後事業実施後は年間を通した待機児童は発生していません。引き続き、全小学校で実施するものとし、総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、本市の将来の児童人口推計と「枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」により、保護者のフルタイムの勤務が増加していることや今後の就労意向の増加割合などを勘案して、算出した結果を量の見込みとします。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
入室児童数	4,733	4,604	4,405	4,200	3,957
(1～3年)	(3,521)	(3,408)	(3,257)	(3,094)	(2,908)
(4～6年)	(1,212)	(1,196)	(1,148)	(1,106)	(1,049)
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
入室率	24.9%	24.8%	24.6%	24.3%	23.7%

<参考：留守家庭児童会室の利用実績>

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入室児童数	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335※

※「児童の放課後を豊かにする基本計画」の令和 6 年度の目標事業量は 5,548 人

(2) 放課後オープンスクエアの目標事業量

放課後オープンスクエアについては、全小学校で実施済みであり、引き続き実施するものとし、総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、登録率は今後も増加傾向が継続するものとして算出した結果を量の見込みとします。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
登録児童数	7,613	7,621	7,510	7,417	7,342
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
登録率	40%	41%	42%	43%	44%

<参考：放課後オープンスクエアの利用実績>3 月末時点

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
登録児童数	-	-	-	7,779 (7,318(9月))	7,597 (9月)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの校内交流型の実施	44 校	44 校	44 校	44 校	44 校

※留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの一体型について、両事業が連携して、活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」、また、「連携型」のうち、同一小学校内で両事業を実施しているものを、「校内交流型」という。

(3) 枚方子どもいきいき広場事業の目標事業量

枚方子どもいきいき広場事業は、土曜日の学業休業日に全小学校で実施団体が行っており、今後も引き続き市が実施団体に支援・助成を行い、事業を継続するものとします。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施小学校	44 校	44 校	44 校	44 校	44 校

(4) 児童の放課後の居場所の充実にに向けた取り組み目標

放課後行動計画の計画期間である令和 7 年度から令和 11 年度までの間に、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み指標を設定します。

取り組み目標	めざす方向性
① 留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業の充実	各事業による総合型放課後事業の充実を図りながら、児童の満足度の向上をめざします。
② 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアでの児童の主体的な活動の推進	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携を図り、主体的に活動できていると感じている児童を増やします。
③ 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアとの事業間連携	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携を図り、それぞれの友だちと遊べたと感じている児童を増やします。

10 放課後児童対策の具体的方策

放課後児童対策の考え方と方向性に基づき、放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標の達成に向け、今後の放課後児童対策の具体的方策について、次のとおり定めます。

施策の方向性	具体的方策	R7	R8	R9	R10	R11
(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進						
①留守家庭児童会等での子どもの権利を尊重する取り組みの推進	・委託事業者も含めた全従事者への人権研修の実施【拡充】 ・児童の権利侵害時の対応マニュアルの作成【新規】			実施		
		検討		実施		
②留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進	・児童の性犯罪・性暴力防止に向けた留守家庭児童会室の備品（カーテン、パーテーション、防犯カメラ等）の配備【新規】 ・委託事業者も含めた全従事者へのこども性暴力防止法の周知【新規】 ・留守家庭児童会室における児童の性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定【新規】	実施				
				実施		
				検討	実施	
③合理的配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援	・障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通して共に成長できるよう児童が障害等や多様性への理解を促進できる活動の充実【拡充】 ・児童の特性に応じた加配などによる人的支援【拡充】 ・保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修による障害への理解促進【拡充】 ・外国語を母国語とする児童・保護者への支援【新規】 ・医療的ケア児の受入れに向けた体制整備の検討【新規】			実施		
				実施		
				実施		
				実施		
		検討				
④いじめに対する取り組みの推進	・いじめに対する啓発活動【拡充】 ・相談しやすい環境づくり【拡充】 ・対応マニュアルの改訂【拡充】			実施		
				実施		
				実施		
⑤総合型放課後事業の質の向上と連携	・委託事業者も含めた全従事者への児童の主体性を重視した大人の働きかけの研修の実施【拡充】 ・総合型放課後事業の運営に児童の意見が反映できる仕組みづくり【新規】 ・次期の委託事業者選定に向けた委託のあり方の検討【実施】 ・委託事業者も含めた総合型放課後事業の均質化に向けた情報共有等の場の設定【拡充】 ・児童自らが居場所を選択できる総合型放課後事業のあり方の検討【拡充】 ・留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携【拡充】 ・児童からの意見聴取【拡充】 ・総合型放課後事業の客観的な評価の仕組みづくり【新規】			実施		
		検討		実施		
					実施	
		検討				
				実施		
				実施		
				実施		
		検討				

施策の方向性	具体的方策	R 7	R 8	R 9	R10	R11
⑥職員の資質向上と人材確保	・人材育成計画・研修計画の策定【拡充】 ・人材確保につながる放課後児童支援認定資格研修の本市での実施【新規】 ・人材確保に向けた効果的な PR【拡充】 ・指導員マイスター制度や職員表彰など職員のモチベーション向上につながる仕組みづくり【新規】			実施		
			検討			
				実施		
			検討			
⑦施設等の環境整備	・耐用年数を超えた留守家庭児童会室の学校施設の有効活用を含めた老朽化対策計画の策定【新規】 ・留守家庭児童会室のトイレの洋式化、男女別トイレの設置などのトイレ環境の整備【新規】 ・合理的配慮の必要な児童を含めた児童一人ひとりの居場所に応じた環境の整備【拡充】 ・留守家庭児童会室の業務継続計画の策定【新規】	検討		実施		
		実施				
				実施		
		検討		実施		
⑧学校施設の有効活用	・学校施設を活用する場合の管理運営等にかかる学校との取り決め【新規】 ・児童一人ひとりの居場所に応じた図書室や体育館などの学校施設の活用【拡充】			実施		
				実施		
⑨支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり	・家庭において十分な食事を取っていない児童への三季休業期の昼食サービスを活用した支援【新規】	検討				
⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援	・児童の状況の就学前施設や学校との情報連携【拡充】 ・留守家庭児童会室入室前の就学前児童の体験受け入れ【新規】 ・就学前児童と留守家庭児童会室の児童同士や職員同士の交流【新規】 ・留守家庭児童会室入室時の保護者との面接による情報共有【拡充】			実施		
				実施		
				実施		
				実施		
⑪地域との連携による多様な体験活動の推進	・三季休業期などにおける児童の体験活動の取り組みの推進【新規】	検討				
⑫枚方子どもいきいき広場事業への支援	・地域の実情に応じた枚方子どもいきいき広場事業への支援【新規】	検討		実施		

施策の方向性	具体的方策	R 7	R 8	R 9	R10	R11
(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備						
①保護者ニーズに合った事業の充実	・昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた実施手法の検討【拡充】	検討				
	・留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加及び放課後オープンスクエアの運営時間の延長、朝の居場所づくりなどの検討【新規】	検討				
	・保護者ニーズを把握できる仕組みづくり【拡充】			実施		
②総合型放課後事業の制度等の周知	・様々な媒体・場による保護者への留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの事業趣旨の周知【拡充】			実施		
	・留守家庭児童会室の保育料や放課後オープンスクエアの使用料の算定根拠の見える化・公表と定期的な検証【新規】			実施		

※「検討」のみを記載している具体的方策については、検討内容を踏まえ、児童の放課後対策検討委員会等において、費用対効果や施策の優先順位等を見極め、実施の有無を判断することとします。

II 放課後行動計画の推進体制

放課後児童対策を計画的に推進していくためには、毎年度、PDCA サイクルの手法により、放課後行動計画に掲げる具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を行い、評価結果に基づき、継続的に見直しを行っていく必要があります。このため、児童の放課後環境の整備について検討する庁内委員会である児童の放課後対策検討委員会において、放課後行動計画の進行管理を行い、具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を行います。その上で、児童福祉や社会教育に関する有識者や関係機関等で構成する児童の放課後対策審議会において、内部評価の検証・評価を行い、その審議内容を踏まえ、必要に応じて放課後行動計画を見直し、こども計画への反映を行います。

総合型放課後事業を実施してから令和7年4月で3年目を迎えます。今後は、こども計画並びに放課後行動計画に基づき、放課後児童対策を計画的に進める中で、検証・見直しを行いながら、将来にわたって児童にとってより良い居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方について議論を重ねてまいります。



※¹計画の進捗管理、具体的方策や目標の達成状況の検証・評価を行う

※²内部評価の検証・評価を行う

児童の放課後対策審議会における審議経過

年月	審議経過
令和6年4月30日	◆令和6年度 第1回児童の放課後対策審議会 ・放課後行動計画の策定について ・アンケートについて
7月23日	◆令和6年度 第2回児童の放課後対策審議会 ・総合型放課後事業の視察および児童への意見聴取に関する意見交換会 ・児童の放課後に関するアンケートの単純集計に係る施策への反映について
8月21日	◆令和6年度 第3回児童の放課後対策審議会 ・総合型放課後事業の現状と課題について ・児童の放課後アンケート調査結果 ・施設整備に係る考え方について ・施策への反映について
9月25日	◆令和6年度 第4回児童の放課後対策審議会 ・総合型放課後事業の課題と施策の方向性等について
10月16日	◆令和6年度 第5回児童の放課後対策審議会 ・放課後行動計画（素案）について
12月4日	◆令和6年度 第6回児童の放課後対策審議会 ・放課後行動計画（案）について ・答申

児童の放課後対策審議会委員名簿

	氏 名		所 属
1	会長	大西 雅裕	神戸女子大学文学部 教育学科教授
2	副会長	後閑 容子	摂南大学 名誉教授
3	委員	青島 弘（令和6年7月から）	枚方市PTA協議会
		栗村 由美子（令和6年6月まで）	
4	委員	伊勢 正子	枚方子どもいきいき広場
5	委員	植田 暁美（令和6年4月から）	枚方市幼稚園長会
6	委員	妹尾 忍	枚方市民生委員児童委員協議会 （主任児童委員連絡会）
7	委員	代田 盛一郎	大阪健康福祉短期大学教授
8	委員	薦田 夏	NPO法人関西子ども文化協会
9	委員	中口 武	枚方市コミュニティ連絡協議会
10	委員	牧野 好秀（令和6年4月から）	枚方市小学校長会
		小林 一夫（令和6年4月まで）	
11	委員	大和 美穂	枚方市留守家庭児童会室 保護者会

（注）会長、副会長以降、50音順に表記しています。

令和6年（2024年）第12回 枚方市教育委員会

定 例 会 議 案 書

（追 加）

案 件 名		
	議案第16号	委員の辞職に同意することについて

○開催日時 令和6年（2024年）12月23日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

議案第16号

委員の辞職に同意することについて

標題の件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第10条の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和6年（2024年）12月23日

枚方市教育委員会
教育長職務代理者
委員 谷元 紀之

1. 内容 次ページのとおり



辞職の同意願

このたび、一身上の都合により、令和6年12月31日をもって、枚方市教育委員会委員を辞職いたしたく、枚方市長に願い出ましたので、これに枚方市教育委員会が、ご同意くださるよう、お願い申し上げます。

令和6年12月20日

職 名 枚方市教育委員会委員

氏 名 谷 元 紀 之 

枚方市教育委員会あて

教育委員会の活動状況（令和6年11月15日～12月16日分）

日付		会議・行事等	場所	出席者
11月15日	金	学校視察	交北小学校	岩谷副教育長
11月16日	金	田口山小学校創立50周年記念式典	田口山小学校	谷元職務代理者
11月19日	火	幼稚園見学会	樟葉幼稚園	岩谷副教育長
11月20日	水	学校視察（公開授業）	開成小学校	谷元職務代理者
11月21日	木	第11回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	谷元職務代理者 近藤・中西・大中教育委員
11月21日	木	学校視察（授業参観）	伊加賀小学校	岩谷副教育長
11月21日	木	第6回支援教育充実審議会	枚方市役所	岩谷副教育長
11月22日	金	楠葉中学校生徒との面談	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
11月24日	日	枚方ひこ防'z2024（枚方市総合防災訓練）	枚方市役所	岩谷副教育長
11月26日	火	学校視察（公開授業・研究協議会）	蹉跎東小学校	谷元職務代理者
11月27日	水	学校視察（公開授業・研究協議会）	氷室小学校	谷元職務代理者
11月29日	金	学校視察	樟葉西小学校	中西教育委員
11月29日	金	学校視察（公開授業・研究協議会）	東香里小学校	谷元職務代理者 近藤・中西・大中教育委員

日付		会議・行事等	場所	出席者
12月2日	月	教育政策会議	輝きプラザきらら	谷元職務代理者 近藤・中西・大中教育委員
12月3日	火	学校視察	明倫小学校	谷元職務代理者 中西教育委員
12月3日	火	校長会	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
12月4日	水	菊花展表彰式	枚方市役所	岩谷副教育長
12月4日	水	第6回児童の放課後対策審議会	枚方市役所	岩谷副教育長
12月6日	金	人権週間事業街頭啓発	枚方市駅	岩谷副教育長
12月10日	火	第23回枚方宿街道菊花祭俳句大会	岡本町会館	岩谷副教育長
12月10日	火	関西外大PBL学生発表	関西外国語大学	岩谷副教育長
12月10日	火	市長表敬（アジア大会出場）	枚方市役所	岩谷副教育長
12月11日	水	第5回教頭会	輝きプラザきらら	岩谷副教育長
12月11日	水	令和6年度「税についての作文」表彰式	枚方税務署	岩谷副教育長
12月15日	日	中学生の調べ学習コンクール表彰式	中央図書館	岩谷副教育長

令和6年度 教育委員会視察

令和6年11月13・14日
福井県 義務教育学校
石川県加賀市

目次



1. 福井県

「福井大学教育学部附属義務教育学校」

- ①学校の概要・特徴等
- ②探究学習・協働研究
- ③グローバル教育
- ④オープンスペース、教室・教具等
- ⑤職員室のフリーアドレス制
- ⑥公開授業の様子

2. 石川県加賀市

「加賀市立金明小学校」「加賀市教育委員会」

子どもに学びを委ねる授業
BE THE PLAYER



1.「福井大学教育学部附属義務教育学校」

① 学校の概要・特徴等

校訓：自主協同 教育目標：未来を創る自己の確立

- ・改称、統合を経て、2017年に義務教育学校として開校
- ・2023年 後期課程校舎改修
- ・前期課程（1～6年生 各2クラス） 後期課程（7～9年生 各3クラス） 計716名

目指す子ども像

Image of the Child

前期課程

Elementary Department

自立
Independence

自ら学び、よりよく問題を解決する子

Students who learn by themselves, and can solve problems in a better way

協働
Collaboration

つながりを大切に、高め合う子

Students who value relationships and complement each other to improve

貢献
Contribution

集団の一員として、責任と自覚を持って行動できる子

Students who can act responsibly with consciousness of others when placed in a group

後期課程

Junior High Department

高い志を持って、主体的に学び続ける子

Students who continue to learn by themselves, and have high aspirations

対話を通じて、他者と共に新たな価値を生み出す子

Students who can create new things and values through dialogues with peers

民主社会の担い手としての自覚を持って行動できる子

Students with good citizenship and awareness of their roles in a democratic society

1.「福井大学教育学部附属義務教育学校」

② 探究学習・協働研究

- ・ロングスパンの探究的な学びを全教科でデザイン
- ・教科、社会創生プロジェクトにおいて、他学年、および他ステージの子どもとの交流活動、合同授業をデザイン
- ・全教科、領域で実施し、深い理解を伴った生きて働く知を構成
- ・社会創生プロジェクトでは、総合的な学習と特別活動を合科した領域として、子どもたちの発意をもとに社会とつながりながら学んでいく



[HPより]



[HPより]



【研究組織】

「探究」「コミュニケーション」
「コラボレーション」を意識

☞世代継承サイクル

☞子どもの学びを支える「教師の学び」

1.「福井大学教育学部附属義務教育学校」

③ グローバル教育

世界と自分をつなぐグローバル教育の推進

Global education that connects the world and oneself.

- 1年生から外国語活動を実施

Foreign language activities are conducted starting from the 1st grade.

- 海外教員の授業参加により、外国語や外国文化に触れる機会を拡充

Expanding opportunities to experience foreign languages and cultures through the participation of overseas teachers in classroom instruction.



〔HPより〕



〔HPより〕



〔HPより〕

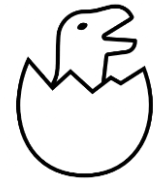


・ 福井大学を訪れる、留学生や実習生と日常的に交流。

1.「福井大学教育学部附属義務教育学校」

④ オープンスペース・教室・教具等

- ・新しく後期課程の校舎を改装
- ・移動できる机・ホワイトボード・プロジェクター等教具の検討、配備
- ・4つのプロジェクトルームを設置〔内、2つは主に理科室〕
- ・二つの理科室には異なる機能（活用目的）を持たせる。授業を実施しやすい面のほかに、子どもたちが自由に使い、動かし、使いやすいことを念頭に配備



★4つの
プロジェクトルーム



★簡単に移動
できる可動式
の机・椅子



1.「福井大学教育学部附属義務教育学校」

④ オープンスペース・教室・教具等

- ・各クラスの教室は、すべて教室と廊下の壁をなくしたオープン型教室。
- ・廊下部分は、個人用ロッカーのほかに、多目的スペースとして学習空間に活用。



★共用部分には
生徒の作品を展示



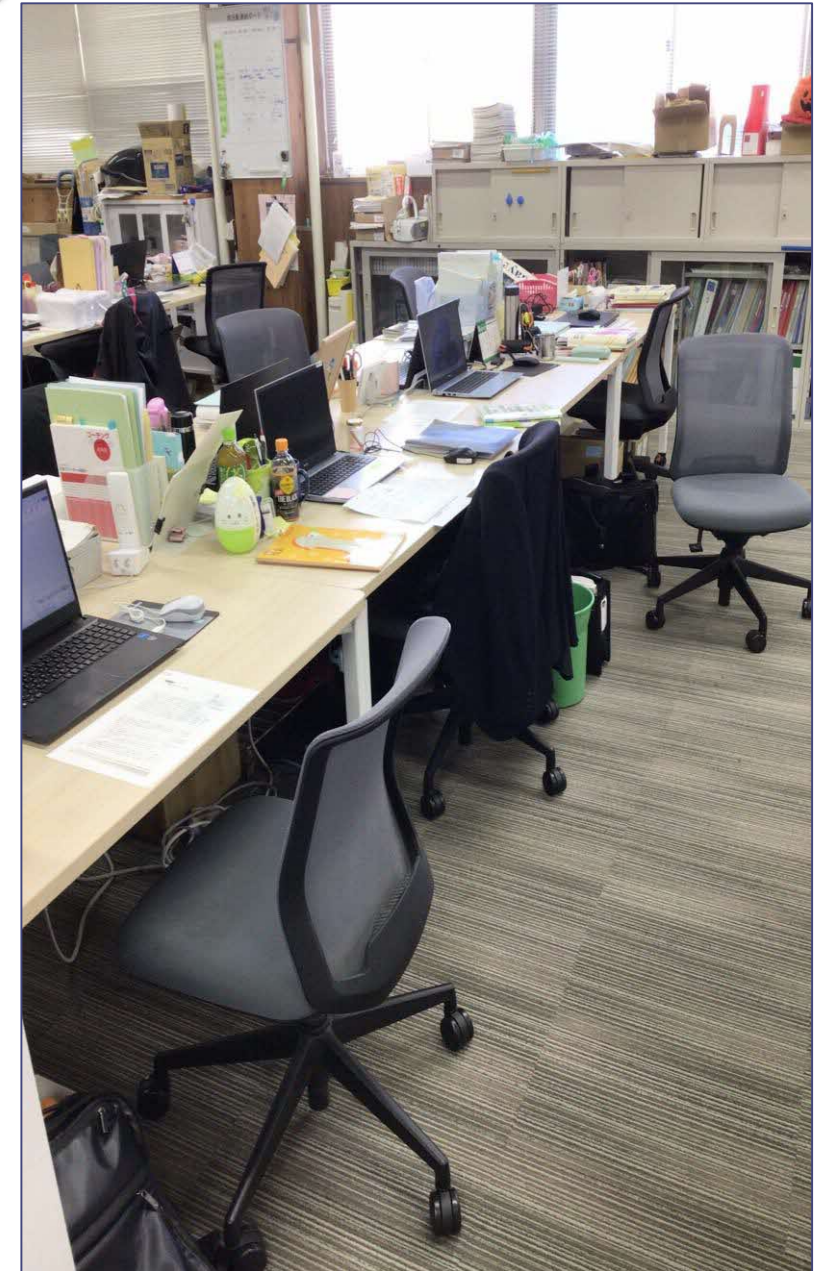
1.「福井大学教育学部附属義務教育学校」

⑤ 職員室のフリーアドレス制

- ・職員室は、フリーアドレス制を導入。荷物は基本的に個人用ロッカーで保管。
- ・1日ごとではなく、定期的に席替えをする形のフリーアドレス。
- ・教科、職種を越えた座席配置。
- ・多種多様な視点から、日常的に交流ができ、アイデアが生まれる。



★荷物は個人用
ロッカーで保管



1.「福井大学教育学部附属義務教育学校」

⑥ 公開授業の様子(8年生の国語[走れメロス])

- ・他教科の職員も交えて本時の展開を検討。
- ・授業を子どもたちと創っていく⇒プロセスを大切に!
- ・話し合いに際して⇒どのように教師が、どのような視点で「見取って」いくかを他校の先生方と語り合うことが当日のポイント
- ・研究協議会は、60分間以下の2点を考える時間に使用。
「子どもたちの学びの姿について」「授業のあり方について」



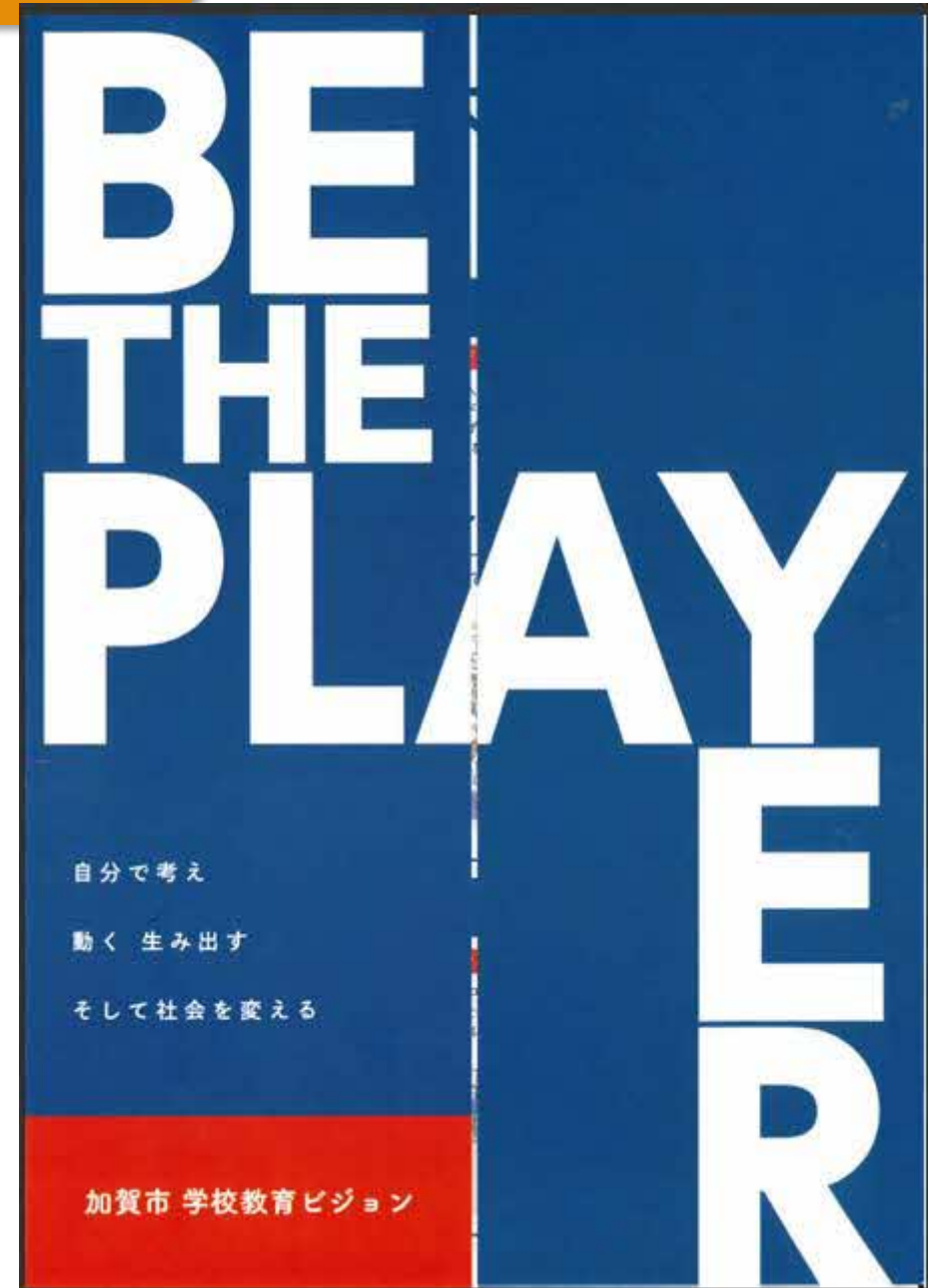
2. 石川県加賀市

「加賀市立金明小学校」

子どもに学びを委ねる授業

「加賀市教育委員会」

BE THE PLAYER



2.「加賀市立金明小学校」

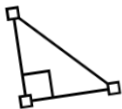
子どもに学びを委ねる授業

- ◇石川県加賀市の加賀温泉駅から北部に約5キロ地点に位置する、四方を自然で囲まれた小学校。
- ◇全校児童93人。すべて単学級。
- ◇教職員計24人で学校を支える。



- ・加賀市教育委員会が掲げる「BE THE PLAYER」の理念のもと、教師主導の授業のみから脱却し、「子どもに学びを委ねる」授業展開を意識。
- ・研究テーマは算数の研究推進。

- ・本時のゴールと、到達ラインを共有。
- ・子どもたちは、この時間をどのような時間配分で、どのように取り組んでいくかを、まず自分で計画する。
- ・方法、場所、誰と一緒に取り組む、もしくは一人で考える等を、自由に選択することができる。



【校訓】 強く 仲よく 最後まで

【学校教育目標】
自ら学び、判断し、行動する金明っ子の育成

【めざす児童像】 よく考え、自分から動く子

自ら学びに向かう子	やさしい子 自分で考え 行動する子	たくましい子
主体的・対話的で深い学びを追求し、「わかった！できた！」を大切に した授業をめざす 自立した学び手を育てる	生徒指導の4つの視点を生かした教育活動を推進する ○自己存在感の感受 ○共感的な人間関係の育成 ○自己決定の場の提供 ○安全・安心な風土の醸成 ・居心地のよい学校・学級づくり ・自分も大切、みんなも大切 ・明るい挨拶、元気な返事 ・主体的に考え行動する場づくり ・縦割り活動、異学年交流の工夫 ・豊かな体験活動 ・道徳教育・人権教育の推進 ・読書活動の充実	挑戦する意欲、最後まで粘り強くやり抜く力を育む ○体力、運動能力の向上 ・金明マラソン ・1校1プランの推進 ・スポチャレいしかわ 健康や安全に対する意欲・知識・実践力を高める ○健康や安全に対する意識・実践力の向上 ・健康・安全教育の推進 ・早寝・早起き ・ゲーム、メディア、SNSとの付き合い方

【組織的な学校運営】
「チーム金明」で！ 協力・協働、共通理解・共通実践（そろえる・やり切る・確かめる）
・笑顔があり、温かい人間関係、風通しのよい職員室
・指導力向上・学び合い（校内研修、OJT、若プロ等）
・PDCAサイクルを生かした取組改善（子どもの姿で評価）
・危機管理体制の強化
・教育活動の精選

【家庭・地域・関係機関との連携】
・地域とともにある学校づくり（コミュニティー・スクール、開かれた教育課程）
・積極的な情報発信（学校だより、各種たより、学級通信、ホームページ、授業公開等）
・地域の人・もの（こと）を生かした学習の充実（教材開発、ゲストティーチャー、授業サポート等）
・ふるさとへの誇り・愛情の醸成（ふるさと学習、地域への貢献等）
・育友会活動の充実
・幼保・小小・小中連携

[HPより]

2.「加賀市教育委員会」

【STEAMプログラム】

- ・人口減少、地方創生等、答えのない問いがあふれている「今」そして子どもたちの「未来」を見据えた教育。
- ・加賀市独自のカリキュラム。
- ・本質的な問題を発見し、創造的に課題解決に挑んでいく探究型の学習。

未来は自分で創る。

加賀STEAMプログラム

人口減少や地方創生など、今の大人たちが経験していない、答えのない問いがあふれる「今」、そしてますますその傾向が強まる子どもたちの「未来」。

そのときに鍵になるのは、常識を疑い、問い続け、本質的な問題を発見し、創造的に課題解決する力。

加賀STEAMプログラムは、そんな力を育てる加賀市独自のカリキュラムです。

加賀STEAMプログラムでは、テクノロジーを活用する場面を沢山用意しています。テクノロジーの進化を他人事しにせずに体感しながら、課題解決の幅を広げていきます。子どもたちの好奇心であふれるワクワクするようなSTEAMの時間を子どもたちと一緒に創っていきます。



STEAMってなに？

5つの分野の頭文字をとった造語です。単に理数やテクノロジーの学びだけでなく、分野の垣にとわらず、創造性や発想力を組み合わせて、課題解決に挑んでいく探究型の学習です。AIやテクノロジーの進展を見据えた新しい教育として、注目されています。

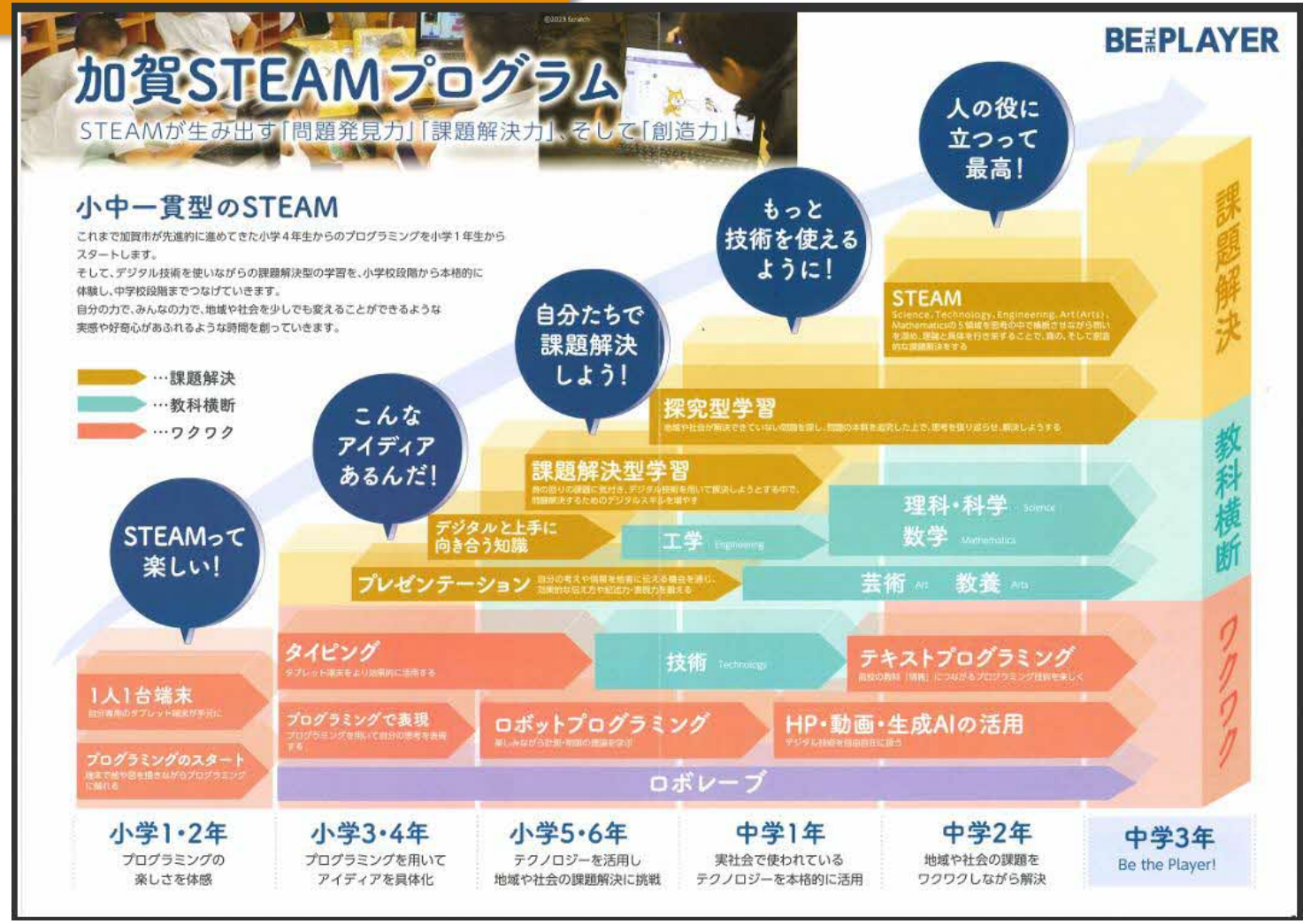
TOPICS

2025年度から大学入試はこんなに変わる！

大きな変革は、資料「情報」の増設です。また、国語の追加問題は、資料や図表等を読み解く実用的な文章が中心となる予定です。いづれも、テクノロジーの理解や、教科横断的に学ぶSTEAM能力が活かされます。

新設

科目	変更点
国語	内選一次試験増加2年、初めての教科横断
理科	大問数が4題から5題に 試験時間が80分から90分に
英語	読解問題が18問から20問に増える 読解問題の配点が20%から25%に増える
数学	科目に2科目1年制設
理科	「物理」が「物理学」に 試験時間が40分から70分に
理科	「化学」が「化学」に 試験時間が40分から70分に
理科	「生物」が「生物学」に 試験時間が40分から70分に
理科	「地学」が「地学」に 試験時間が40分から70分に



- ・小学4年生からのプログラミングを小学1年生からスタート。
- ・「ワクワク」「教科横断」「課題解決」の3つの柱。

2.「加賀市教育委員会」

【学校部活動改革プラン】

- ・部活動について、子どもが自ら多様な形を「選択できる」環境を作っていく。
- ・学校部活動の割合を段階的に減らしていき、「ALL加賀」で支えていく。
- ・「多様な人と関わる」+「専門性の追求」をめざし、「地域クラブ」の開設」を順次進めていく。

FAQ

よくあるご質問

Q 来年度すぐに、地域クラブに参加できるようになるの？

A 夏頃から順次開設される予定です。2024年度は、中学3年生が対象で、チームの代表となるメンバーで各自の地域クラブ化が始まるイメージです。

Q 大会には学校と地域クラブ、どちらで参加することになるの？

A 現在、中体連の大会は、学校でも地域クラブでもどちらの参加も可能です。種目によって状況は異なりますが、大会参加を「学校」か「地域クラブ」を選択した上で参加することになります。

Q 地域クラブは必ず入らないといけないの？

A 参加する、参加しないは選択になります。参加する場合、学校の活動と同じ種目で行います。異なる種目でも自由に選択することが可能です。利用1年間は同じ地域クラブに参加することになります。

Q 文化部はどうなるの？

A 来年度は、吹奏楽部など文化系の地域クラブ開設の準備ができていますが、他の開設しているスポーツから5人4人ほどの地域クラブに参加することは可能です。

Q 送迎や利用料はどうなるの？

A 大会申し込みはありますが、活動場所までの送迎や保護者の負担はございません。地域クラブの利用料は、できるだけ負担が最小限となるよう検討しています。詳細が決まり次第、公表します。

BE THE PLAYER

自分で考え
動く 生み出す
そして社会を変える

ver1. 2024. 1

保護者・子どもたちのアンケート結果

他の学校の児童・生徒と、文化・スポーツ活動と一緒に活動してみたいですか？

小学生の75%、中学生の60%は他校の子どもたちと活動したい

	どちらかといえばやってみたい	どちらかといえばやらない	わからない
小学生	36.3%	37.4%	9.3%
中学生	25.1%	35.2%	16.0%

今の部活動の課題や不満なところは？

	満足	不満
① 課題や不満はない	36.0%	
② 活動への負担が大きい	22.5%	
③ 部員数が少ない	17.7%	
④ 交通や生活/後援との関係やチームワークが悪い	15.6%	
⑤ 経済や生活の上で準備できない(専門的な指導をしてほしい)	11.1%	

どんな文化・スポーツ活動なら、より満足できると思いますか？

	満足	不満
① より専門的指導	61.7%	
② やりたい種目が選択できる	35.9%	
③ 運動が楽しくなるような指導	39.0%	
④ 他校の交流ができる	34.4%	
⑤ 運動や生活にこだわらず気軽に楽しめる	23.9%	

加賀市 学校部活動改革プラン

加賀市の 学校部活動 が変わっていきます

部活動でも「BE THE PLAYER」～自分で考え、動き、生み出せる環境を作る～

キーワード

#選択できる

#多様な人と関わる

#専門性の追求

#ALL加賀

「学校部活動は地域へ移行する」という国全体の流れの中、子どもや保護者からのアンケート結果も踏まえ、加賀市では、部活動について子どもが自ら多様な形を「選択できる」環境を作っていきます。その中で、他校の生徒など「多様な人と関わる」ことができ、そして「専門性の追求」もできるよう、「地域クラブ」の開設を順次進めていきます。そして、学校部活動の割合を段階的に減らしていき、「ALL加賀」で子どもたちの運動や文化活動を支えていきます。

※地域クラブ：地域の運営団体・実施団体による地域スポーツクラブ及び地域文化クラブ

加賀市が目指す方向性

将来的には、学校部活動はなくなり、平日・休日ともに、地域クラブのみでの活動を目指します

2025年度～
休日に開設する地域クラブの対象種目や文化部活動にも拡大していきます

加賀市が目指す方向性

平日・休日のどちらも、地域クラブで活動できる種目を増やします

STEP 01

STEP 02

STEP 03

地域クラブ

学校部活動

地域クラブ

学校部活動

STEP 01 学校部活動は平日のみ、休日は地域クラブで活動

学校部活動や地域クラブは選択制であり入っても入らなくてもOK。平日は、これまでどおり学校で部活動を実施し、土日や休日などの休日は、地域クラブで活動ができます。地域クラブに入る場合、学校部活動と同じ種目でも、違う種目にトライすることも可能です。地域クラブは、加賀市内の他校の生徒と合同で活動します。

2024年度 夏頃～

月 火 水 木 金 土 日

学校部活動

地域クラブ

例えばこんなイメージです

野球

野球

テニス

陸上

陸上

STEAM

競技力を高めたい！

違うスポーツもしたいな！

スポーツ以外にも楽しみたい！

※大会前などは、休日であっても、部活によっては学校で部活動として活動する場合もあります。
※現在、学校にあるすべての部活動について、休日の地域クラブが開設されるわけではありませんが、次年度以降順次、開設する地域クラブを増やしていきます。
※学校がこれまで社会体育として認めてきた競技団体/クラブの活動の扱いはこれまでと同様です。

※開設予定のクラブは今後変更もありえます / 来年度の地域クラブの開設時期は各クラブによって異なります / 活動開始時期、活動日時、活動場所、利用料などの詳細は、決まり次第公表します。

2024年夏頃 開設予定の地域クラブ

バスケットクラブ

野球クラブ

陸上クラブ

ソフトボールクラブ

バレーボールクラブ

卓球クラブ

ソフトテニスクラブ

STEAMクラブ

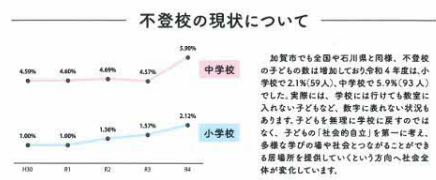
新たに立ち上げる予定のクラブです。プロジェクトや探究活動などを行います。

- ・小学5年生～中学3年生とその保護者へのアンケート結果によると、小学生の75%、中学生の60%は、他校の子どもたちと活動したいと回答している。

2.「加賀市教育委員会」

【不登校支援プラン】

- ・全国や石川県と同様、不登校の子ども数が増加している。
- ・加賀市学校教育ビジョンがめざすのは、「そろえる」教育から「伸ばす」教育。
- ・子どもが学校に合わせるのではなく、学校が変わっていく。



- FAQ
- Q 登校したいけれど、教室に入りにくい状況があります。教室ではないところに登校できますか？
A 教室の他にスクールサポートルーム(SSR)があります(一部小規模校を除く)。担任の先生や教育相談の先生にご相談ください。
 - Q 最近、子どもが学校へ行きなくなりました。どうしたらいいですか？
A まずは、担任の先生や教育相談の先生にご相談ください。先生に相談しづらい場合は、教育総合支援センターやチャット相談「ブリッジ」でもご相談いただけます。
 - Q チャット相談「ブリッジ」に相談したら、相談している内容が学校にも伝わってしまいますか？
A 相談内容は学校とは共有しません。ただし、子どもの安全に関わる事案については、学校や関係機関と共有する場合があります。
 - Q 学校に行けず、今後の学習の遅れや進路が心配です。オンラインで授業に参加は可能ですか？
A 担任の先生や教育相談の先生に相談していただければ、授業によってはオンラインで授業を受けることも可能です(画面オフでもOK)。
 - Q 「Being」(田のぞみ教室)が遠く、通園ができません。他にも学校に行けない子どもが行ける場所がありますか？
A 市内に6カ所ある児童センターでは、子どもたちの居場所としても受け入れます。今後は民間施設なども連携し、子どもたちの居場所を増やしていく予定です。
 - Q 学校と学校外の居場所は、行った方がいいんですか？
A 可能です。お子さんの状況やご希望に合わせて柔軟に行き来可能です。

自分で考え
動く 生み出す
そして社会を変える

BE THE PLAYER

加賀市
不登校支援プラン

加賀市
不登校支援
プラン

加賀市は多様な学び場や居場所を作っていきます

どこからでも どこにいても BE THE PLAYER

近年、学校に気持ちが向かなくなる子どもたちが増えています。要因はさまざまですが、誰にでも起こりうることです。
『加賀市学校教育ビジョン』が目指すのは「そろえる」教育から「伸ばす」教育。
子どもが学校に合わせるのではなく、学校が変わっていく。そして、多様な学び場や居場所からも、子どもたちを社会と未来につなげていきます。

自分で考え
動く 生み出す
そして社会を変える

BE THE PLAYER



- ・「学校内の相談先・居場所」「学校内外をつなぐ相談先」「学校外の居場所」をわかりやすく提示。
- ・どこからでも、どこにいても、BE THE PLAYER



令和6年度 教育委員会視察

令和6年11月13・14日
福井県 義務教育学校
石川県加賀市

令和6年第12回 枚方市教育委員会定例会 会議録							
開会	令和6年12月23日午前10時00分			閉会	令和6年12月23日午前10時42分		
休憩	なし						
日程	議案番号	案 件				結果	
1	報告第55号	委員会の会議に付した事項の報告について （１）（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について（答申）				聴取	
2	議案第16号	委員の辞職に同意することについて				可決	
3	報告第56号	委任を受けて執行した事項の報告について （１）生徒指導について①				聴取	
3	報告第57号	委任を受けて執行した事項の報告について （１）生徒指導について②				聴取	
構成員	教 育 長 者 職 務 代 理 者		谷 元 紀 之		構成員	教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員		近 藤 孝			教 育 委 員	大 中 智 恵
説明員	副 教 育 長		岩 谷 誠		説明員	児 童 生 徒 課 長	倉 田 仁 司
	総 合 教 育 部 長		今 市 将 和			学 校 支 援 課 主 幹 （教育支援専門官）	木 村 聡
	学 校 教 育 部 長		新 保 喜 和			児 童 生 徒 課 主 幹	中 口 恵 未 子
	総 合 教 育 部 次 長		大 西 佳 則			放 課 後 子 ど も 課 課 長 代 理	諏 佐 嘉 代
	学 校 教 育 部 次 長		河 田 典 子				
	学 校 教 育 部 次 長		井 手 内 太 吾				
	学 校 教 育 部 副 参 事 （学校総合支援担当）		中 野 雅 央		記録	教 育 政 策 課 主 査	岡 井 紀 子
	教 育 政 策 課 長		笠 井 二 朗			傍聴の人数	1 人

○谷元職務代理者 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 委員の出席状況について報告します。本日は委員4名が出席しております。

以上、報告を終わります。

○谷元職務代理者 報告のとおり定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第12回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、職務代理者において近藤委員を指名いたします。

なお、本日は追加議案として、議案第16号「委員の辞職に同意することについて」が提出されており、日程4として追加したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○谷元職務代理者 それでは、日程に入る前に、教育委員会の活動状況について報告します。

前回定例会で報告した以降の委員の活動状況については、お手元の資料のとおりです。今回は、11月29日の東香里小学校の公開授業について大中委員から、研究協議会について近藤委員からご報告いただいた後、開成・さだ東・氷室小学校の公開授業について私の方からご報告いたします。

それでは、大中委員からよろしくお願いします。

○大中委員 11月29日に、東香里小学校で実施された公開授業と研究協議会を視察させていただきました。市内から非常に多くの教員が参加され、中には全教員で参加されている学校もありました。また、守口市など枚方市外からの参加もありまして、注目度の高さが伺われ、非常に熱気ある空間となっていました。

東香里小学校は今年度、大阪府教育庁のスクール・エンパワーメント推進事業、確かな学びを育む学校づくり推進校に指定されており、また本市が取り組みを強化するPBLの研究校として市内でも取り組みを牽引する学校の1つです。全学年の公開授業を視察して、1年生から6年生にかけて探究学習が自然と深まるようによく練られたテーマ構成になっているということを感じました。PBLの取り組みは4年目になるということですので、先生方の力量の高さを感じました。

1年生は、秋の自然の中から見つけた素材でおもちゃづくりをしていましたが、この中で好きという気持ちや不思議と感ずる感性を磨き、また完成したおもちゃを他学年に見てもらい認めてもらう喜びを知るといった探究学習の核となると言ってもよい大切な基本を学んでいました。

2年生から5年生で感心いたしましたのは、自分の身の回りからより広い社会へのつながりを感じる力や自分たちの探究を深めるために周りを巻き込む力を徐々につけさせているということです。2年生では、自分が住む地域への関心を高めるため、地域の人に直接インタビューしたり、オンラインにつないでもらったりという取り組みを進めていました。4年生では、フライングエキスポと題して大阪府の魅力や課題を調べたりすることから、ほかの都道府県への興味へと発展させていき、5年生ではみんなが幸せに暮らせる社会という難しいテーマへ進み、高齢者へのインタビューや障害をもつ方と話す機会もあったそうです。

6年生では視野が世界へと広がり、多文化共生社会を実現するために他者の問題や幸せを自分事として考え、世界の問題が決して他人事ではないと考えさせる取り組みを進めていく中で、この日は近未来の身近な問題をどう解決するかという東香里フューチャーセッションが実施されていました。クラス全員でいじめ、不平等、インターネット問題、差別などのテーマで活発に意見を交わしていました。答えのない問題に対して意見を交わすことは大変難しいことだと思いますが、どの児童も積極的で、もっとやりたい、話し合いが楽しいと感想を述べていることがすばらしかったです。

その後のパネルディスカッションでは、研究主任の先生から出た「やらされ探究」というワードが印象的でした。取り組みが続く中で児童は教員に、教員は管理職や教育委員会にやらされて児童の主体的な学びではなく、実は教師の思惑の中で予定調和的に進める見せかけの探究になってはいないか。そうならないために児童、先生の興味関心から対話を通して問いが生じ、そこから計画を立てていくことをしておられるとのことでした。また、探究学習の取り組みに対する評価が難しいことが課題であるとおっしゃっていました。答えのある問題はテストで評価が図れますが、探究学習の評価は教師自身の評価にも跳ね返るものだと思います。PBLが枚方市で4年後に全校で実施され、それが根づくために今から教員の学びを深める種まきが必要であり、今回の公開授業・研究協議会のような場には、ぜひ積極的に参加していただきたいと思いました。また、今回は子どもたちの生き生きした表情が大変印象的でした。この取り組みによって、自分自身を認め、自信をつけ、持てる能力を発揮することができるよう、取り組みを一層進めていくべきだと思います。

以上で、所感とさせていただきます。

○谷元職務代理者 ありがとうございます。続いて、近藤委員をお願いします。

○近藤委員 今、大中委員のほうからご報告のありました東香里小学校における公開授業・研究大会の後半の部分、研究協議会に参加させていただいて感じたところをご報告させていただきます。

香里ヌヴェール学院校長の池田先生や、ZOOM参加の文化庁合田哲男次官とのディスカッションも拝聴させていただきました。合田次官は、学習指導要領の改訂に過去二度もご尽力された方で、現在は文化庁次官としてご活躍されております。

2027年、3年後に予定されている学習指導要領の改訂方針は、2024年9月18日有識者の検討会によって論点整理の構造の転換と示され、学びの転換は子どもたちの学習意欲を刺激し、主体性を育んでいけるが、現在の入試が紙に鉛筆で正解を記述する形式である以上、限界が来ているとのこと、2026年以降に実施準備のCBT-コンピュータ活用のテストやRT化-項目反応理論を起爆剤とした入試改革の予感を示唆もしておられました。

高校入試でCBTやRT化されまして、1点1分を競う入試から一定の水準の学習成果を確認できれば、デジタル化されたレポートやプレゼン、ディベートや創作などをパフォーマンス評価し、ともに提出する入試の可能性もあるということで方向性も示されておりました。

デジタル時代における公教育固有の意義の定義づけも提案しておられ、「みんな同じがいいよね」から「他者との違いに意味や価値がある社会」へ転換を進めていこうとしておられます。あるいは、学校は「子どもが安心して失敗をできる場所」とも話しておられました。前述の「学び

の転換」の最後の壁は、私たち大人自身に意識とも資料には記述されておられました。私が一番印象に残っておりますのは、「老害は年齢と関係なく、学びを止めた人が影響力を行使するようになった瞬間に老害が生じる」との結びでございました。これから現在の児童・生徒がその時の不確実な社会に船出する時代に、「生き抜く資質をいかに身につけてもらうか」を日々進化していくことが予測できます。伴走する教員の資質も日々バージョンを上げていく必要を強く感じました。

引き続きまして、香里ヌヴェール学院の池田校長の講演を拝聴いたしました。初めに「学力とは何か」から始まり、学力の解釈が非常に問題との提起がありました。学力の解釈は多種多様で、様々な解釈が専門家の中でもあることを示されまして、OECD加盟国におけるPISA調査やTIMSS調査にも触れられましたが、日本における学校教育法 30 条での解釈を要約し、「基礎的な知識及び技能を習得」、これらを活用し「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力」を育み、「主体的に学習に取り組む態度を養うこと」の3点、特に注意を払わなければならないということを、さらに端的に「習得」「活用」「探求」という形で表現しておられました。

学力定義の背景におきましては、近年の国内外の学力調査の結果などから、我が国の子どもたちには「思考力・判断力・表現力」に課題が見られると、中央教育審議会においては教育課程における基準の見直しの審議が行われたとのことでした。

ここにおける一つの提案が、PBL、課題解決型学習を示していただいております。これにおきましては1960年の米国におきまして、さらにはその前の1918年にジョン・デューイという方による「なすことによって学ぶ」の発展形のProject Based Learningの基本理念を発展形として示しておられました。

学習定義におけるPBLを通じて様々な方々からの質問で、池田校長先生の回答は次のようなものでした。探求やPBLで学力が上がるんですかとの質問に、それでは学力をペーパーテストだけで計ることはナンセンスではないんですか。あるいは、はい回る経験主義にならないですかとの質問に対しては、習得と探求のバランスが必要なのに、とのことでした。また、学びを減らして教育崩壊は起きませんかとの質問に、深い学びとは一体何かを追求することはもっと重要ではないか、とお話をしておられました。

要点は「生きる力」の解釈が社会情勢によって変化していることであると結んでおられました。合田次官のお話と資料に共通するのは、教育の大きな変換期の流れを感じた一日でございました。

以上でございます。

○谷元職務代理者 ありがとうございました。

では最後に、私のほうから11月の公開研究授業について報告します。

11月20日は開成小学校の体育科公開授業研究協議会を視察しました。開成小学校は、枚方市の体力向上研究モデル校の指定を受け、子どもが主体的に活動できる場づくりや運動が楽しいと思える授業づくりの研究に取り組まれました。実践報告では、ICTを活用し、子どもたちが対話することを大切に、安全安心に配慮しながら苦手な児童も楽しく取り組めるよう、効果的な場の設定を工夫した。全校で取り組みとしては、ケンケンパや縄跳び世界旅行を実施。100回跳ぶ

と1シールがもらえ、世界地図に貼ることで啓発ができよかったなどの報告がありました。

実践報告の後、研究協議は4つのグループに分かれて進められました。グループは実演コースと話し合いコースに分かれ、効果的な場の設定ができていたかについて議論し、それぞれのアプローチで協議が深まっていたと感じました。

大阪体育大学の小林博隆准教授からは、以下の点について指導助言がありました。まず、斬新な研究会であった、中学校の先生も参加されており、小中9年間の連携を見据えていると感じた、運動嫌いのサイクルを絶つには、運動が楽しいと感じさせることが重要、遊びの中で必要な技術を習得させること、運動を楽しむサイクルを形成し、運動嫌いの子どもを減らす、運動学習量を増やし、達成感を味わわせる指導法が必要、体育授業の良し悪しは、直接授業を受けた子どもたちが一番よくわかるはず、これからも生涯スポーツに取り組む子どもの育成を図ってほしい、と結ばれました。

次に、11月26日のさだ東小学校と、27日に行われました氷室小学校の公開研究授業協議会についてです。どちらの学校も国語科の指導方法の工夫改善定数を活用した授業改善の推進、いわゆるJKに取り組んでいます。

さだ東小学校は研究指定を受けて3年目で、研究テーマは「よく聞き、よく考え、主体的に取り組める子どもを育てる授業」をめざしています。児童が自ら試行錯誤し、自己決定する授業デザインの研究を行っています。児童の学びの質の向上させるため、組織的に授業改善に取り組まれていました。

実践報告では、自分で選べるよさを感じている子どもが増えた、子どもが自走していくために、教員は試行錯誤しながら実践を重ねてきた、国語科の実践を他教科にも生かし、形的评价ができる体制をつくりたいなどの報告がありました。

神戸常盤大学の山下敦子准教授からは、以下の点について指導助言がありました。1年ごとに地に足がついた実践をされてきたことがすばらしい、人の話を聞くことが何より大事であり、聞くことの重要性は話すことより大切である、違うと思っていてもまず受け入れること、芽生えの時期にモデリングをすることはとてもよかった、振り返りの時間に子どもたちは黙々とみんな書いていたし、何より振り返りの観点を子どもたち自身が持っていた、評価と言語活動は一体で、それができれば支援ができる、一緒にいるだけで子どもが育つわけではない、それは放置しているだけ、しっかり準備すれば、ここでこれをやらせようということが見えてくる、学力観が変わってきている、どのように子どもが学ぶのか、先生に頼ってきたときに、先生がどう返すか、どのようなアドバイスをするのか、それらのことをファシリテートすることが重要である、今は子ども自身が自己実現、自己調整することが求められている、すべての子どもが主語だが、裏には先生がいることを忘れないで実践を続けていってもらいたいと結ばれました。

氷室小学校は、研究指定を受けて2年目、研究テーマは「主体的に取り組む児童の育成」です。主体的に取り組むための言語活動の質を高めるためには、相手意識と目的意識が大切であり、それを工夫することで主体的イコール自分事に近づけると考え、実践しています。単元目標の達成に最適な言語活動について、先生方が意見を持ち寄り試行錯誤されながら実践に取り組まれました。

研究報告では、子どもたちに自己選択、自己決定する機会をどのように与えるかを考え、議論しながら進めてきた、子どもたちも主体的に取り組み始めていることを実感してきているなどの報告がありました。

山下教授からは、以下の点について指導助言がありました。具体的でわかりやすい実践報告であった、目標は1つであるが、学び方の方法は幾つかある、ファシリテートの発想は準備をしていなければならない、学ぶ意義を子どもが持っているか、まずは問いを持つこと、そして、問いを広げたり選択したりする力を育てることが重要、読解リテラシーをきっちりやりましょう、国語の本質は叙述にあり、叙述に則することが論理的思考力の基礎になる、教科書や本を介して話し合うことが国語の本質である、そのことを常に意識した実践をこれからも積んでほしいと結ばれました。

これらの3校の小学校は、子どもたちが授業に生き生きと取り組んでおり、実践報告の内容も大変わかりやすく、それぞれの学校の先生方が試行錯誤しながら取り組まれたことがよく理解できました。

研究協議会では、参加された先生方が非常に熱心に授業について話し合い、授業の成果や今後の課題、自校で取り組みたい実践について交流を深めていたと感じました。研究指定校の取り組みが、枚方市の全小中学校に広がり、子どもたちが主体的に学び、学習に取り組むことができるよう教育委員会が横展開を図りながら取り組みを進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。私からは、以上です。

最後になりますが、前回の定例会でご報告いたしました1月13日・14日の視察研修に係る報告資料を作成いたしました。本日、添付資料としてお手元にお配りしておりますので、後ほどご確認ください。

委員の活動報告については、以上です。

○谷元職務代理者 それでは、日程1、報告第55号「委員会の会議に付した事項の報告について（1）（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について（答申）」を議題とします。

説明を求めます。新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました、報告第55号「委員会の会議に付した事項の報告について」ご説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第4条第1号の規定により、教育委員会に報告するものでございます。

6ページをご覧ください。1報告事項は、「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について（答申）」でございます。2内容は、令和6年4月23日開催の教育委員会定例会で可決いただきました、児童の放課後対策審議会への「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について」の諮問について、児童の放課後対策審議会から令和6年12月4日付で答申を受けたものでございます。

答申書につきましては、別紙1「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について（答申）」をご覧ください。答申書には、「留守家庭児童会室等の視察を行い、現状を把握する

とともに児童等の意見も聞きながら慎重かつ継続的に審議した結果、「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）」のとおり、下記の意見を付して答申する。貴市教育委員会においては、本審議会の意見について十分検討いただき、計画に基づく取り組みに反映していただくようお願いする。」旨の記載がございます。

附帯意見につきましては、「１．総合型放課後事業は始まってまだ２年目の事業であるため、児童や保護者等の意見を聞きながら事業の改善を着実に進める一方で、児童のよりよい居場所として将来的にどうあるべきか、長期的な視点での検討も併せて進めていただきたい。」、「２．児童の放課後の居場所は児童自身が自由に選択することから、児童自らが望む居場所となるよう、総合型放課後事業の在り方を検討していただきたい。」、「３．児童の居場所として環境や遊具が十分でない施設が見受けられたことから、今後は総合型放課後事業に係る財源を確保し、施設の環境の整備や遊具の充実に取り組んでいただきたい。」とのご意見をいただいたものでございます。

別紙１の２枚目以降は、「児童の放課後を豊かにする行動計画（案）」及び添付資料となっておりますので、後ほどご参照ください。

以上、簡単ではございますが、報告第５５号の説明とさせていただきます。

○谷元職務代理者 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

中西委員。

○中西教育委員 ただいま児童の放課後対策審議会から、「児童の放課後を豊かにする行動計画（案）」について答申を受けた旨報告がありました。この児童の放課後対策審議会委員の方々は、昨年度に総合型放課後事業の視察を兼ねて私たち教育委員とも意見交換させていただき、子どもの視点に立った居場所づくりについて活発なご意見をいただいたと、参加された教育委員の方々からお聞きしています。今回の審議においても、留守家庭児童会室等の視察を行った中で、子どもたちの意見も聞きながら慎重かつ継続的に活発なご議論を重ねていただいたと報告を受けました。審議会委員の方々にはご多忙の中、本市の未来を担う子どもたちのために多大なご尽力をいただき心より感謝申し上げます。

今回の計画案では、総合型放課後事業によるすべての児童の居場所づくりの推進と、総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備という２つの柱を掲げてありますが、改めてこれまでの児童の放課後を豊かにする基本計画とのつながりや、計画策定においてはどのようなことを大切にされたのかお伺いします。

○谷元職務代理者 諏佐放課後子ども課長代理。

○諏佐放課後子ども課長代理 今回の計画は「児童の放課後を豊かにする基本計画」の基本理念である「子どもが心身ともに豊かに成長するために必要な「時間」「空間」「仲間」を確保し、安全な小学校を拠点に児童に豊かな放課後を創り出す」といった基本的な考え方を引き継ぎ、これまでの放課後事業の課題を解決するための具体的な取り組みを示す計画として、総合型放課後事業によるすべての児童の居場所づくりの推進と、総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備を２つの柱に掲げ、具体的な施策を示しております。その中で特に子どもの居場所づくりにおいては、大人が過度に安全を優先することで子どもの主体性が損なわれ窮屈に感じることもあ

ることから、子どもの視点に立ち意見を聞きながらともに居場所づくりを進めていくことを重視し、取り組みを進めてまいります。

○谷元職務代理者 中西委員。

○中西教育委員 子どもの声に耳を傾けるというのは、子どもの尊厳や権利を尊重し主体性を育むうえで極めて重要です。本来、放課後の居場所は子どもが自由に選ぶべきですが、家庭の事情や社会的背景により、その選択肢が限られていることもあります。そのため、私たち大人は、子どもたちの声を真摯に受け止め、必要に応じてその声を代弁するアドボカシーの視点を持つことが求められます。そして、子どもが「ここが居場所だ」と感じられる環境を一緒につくることで、子どもたちは安心して自分らしく過ごせる場を得ることができます。

さらに、こうした居場所が子どもに安心感を与えることで、保護者の信頼と安心にもつながります。これにより保護者は安心して仕事と子育ての両立させることができ、子どもたちも伸び伸びと成長できる社会が実現すると思います。特に就学後の子育て支援は、子どもが学校生活に慣れ、学びや友達関係を深めながら健やかに成長するために必要です。放課後の居場所や支援が充実することで、子どもたちは学校の授業が終わった後も安心して過ごし、心身ともにバランスの取れた成長が促されます。また、こうした活動は学力の向上だけでなく社会性や自主性を身につける大切な機会となりますので、子どもの視点を最優先に考え、子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを進めていただくようお願いします。

また、前にも申し上げましたが、小学校入学後に直面する「小1の壁」の課題は、子育てと仕事を両立しようとする保護者にとって深刻な問題であり、今回の計画のアンケート調査でも明らかです。保育所時代と異なり、学童保育の利用時間や施設の制約によって働き続けることが困難になるケースもあり、この問題が家庭生活や社会全体にも影響を及ぼしている現状もありますので、三季休業期の昼食サービスなども含め、保護者を支援する取り組みの検討も引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○谷元職務代理者 他に質疑はございませんか。これをもって、質疑を終結します。

以上をもって、報告第55号の聴取を終結します。

それでは、日程2、報告第56号「委任を受けて執行した事項の報告について（1）生徒指導について①」を議題としたいと思います。本件及び次の日程3、報告第57号「委任を受けて執行した事項の報告について（1）生徒指導について②」につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき会議を公開しないこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元職務代理者 ご異議なしと認めます。それでは、報告第56号及び第57号については非公開といたします。

これに合わせまして、会議冒頭で案件として追加した日程4を日程2に繰り上げて次の案件とし、元の日程2、日程3をそれぞれ日程3、日程4に繰り下げて議題としたいと思いますので、

よろしくお願いします。

それでは、日程 2、議案第 16 号「委員の辞職に同意することについて」を議題とします。

このたび、12 月 20 日に開かれた市議会本会議において、私について教育長への任命同意をいただきました。これに伴い、私は、1 月 1 日付で教育長に任命されることとなりましたが、委員は教育長を兼ねることができないので、12 月 31 日付で委員を辞職することになります。委員の辞職には、市長と教育委員会、双方の同意が必要で、本件は、私の辞職について教育委員会の同意を得ようとするものです。本件は、私の一身上に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、私は議事に参与することができず、除斥の対象となります。

従いまして、本案件の議事は私に代わって近藤委員に進行をお願いし、私は退席させていただきます。それでは近藤委員、よろしくお願いします。

○近藤委員 それでは本案件については、谷元職務代理者に代わりまして私が議事を進行させていただきます。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第 16 号「委員の辞職に同意することについて」ご説明申し上げます。

追加議案書 5 ページをご覧ください。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定により、教育委員会の同意を求めるものでございます。

内容でございますが、次ページをご覧ください。

令和 6 年 12 月 20 日付で谷元委員から提出された辞職願を添付しております。このたび 12 月 20 日に開催されました市議会本会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、谷元紀之氏を教育長に任命することに同意する旨の議決が行われました。これに伴い、谷元委員は 1 月 1 日付で教育長に任命されることになりましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 6 条の規定により、委員は教育長を兼ねることができませんので、任命に先立ち委員を辞職される必要がございます。この辞職願は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定により、教育長及び委員は当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができることを受けて、谷元委員から教育委員会宛てに提出されたものでございます。

なお、市長に対しましても同日付で辞職願が提出されており、20 日に同意を得られております。

以上、簡単ではございますが、議案第 16 号「委員の辞職に同意することについて」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○近藤委員 ありがとうございます。それでは本件につきまして、何かご意見等はございますでしょうか。

○近藤委員 特にご意見等はないようですので、これから議案第 16 号を採決いたします。谷元委員の辞職に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○近藤委員 異議なしと認めます。谷元委員の辞職に同意することに決しました。

それでは、谷元委員に入室していただきます。

○近藤委員 先ほど採決を行いまして、谷元委員の辞職に同意することに決しましたのでお伝えいたします。

○谷元職務代理者 ありがとうございました。

それでは、日程 3、報告第 56 号「委任を受けて執行した事項の報告について（1）生徒指導について①」を議題とします。以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いします。

（ここから非公開部分）

（ここまで非公開部分）

ただいまから、定例会を公開いたします。以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和 6 年第 12 回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名欄

(教育長職務代理者) 谷元 紀之

(教育委員) 近藤 孝
